

守山区吉根

笹ヶ根古墳群発掘調査報告書

1984

名古屋市教育委員会

巻 頭 言

名古屋市守山区の東部、志段味地区は市内でももっとも古墳の多いところで、国指定史跡白鳥塚古墳をはじめ、豊かな古墳文化を伝えています。

この志段味地区で現在、市内で最大の区画整理事業の準備が進められています。地域の方々の、豊かな生活をつくり出すための事業ではありますが、同時にその中でこの優れた文化遺産を保護、保存し、後世に伝えていくことも私達の使命であります。

そのために、今回国の補助を得て、この志段味地区内の埋蔵文化財の保存のためと調査を計画、実施いたしました。本書はその成果を問うものであり、また、これにひきつづいて、この地域の文化財を保護、保存してゆく文化財行政の一段階の結果でもあります。

研究者の方々をはじめ、関係市民や各界の皆さまの御教示、御叱正を賜われれば幸いです。

昭和59年3月31日

名古屋市教育委員会

教育長 栗田 大六

目 次

本 文

第1章	調査の経過	
第1節	調査に至る経過	1～3
第2節	調査の経過	4
第3節	地形測量調査	5～6
第4節	発掘調査の経過 (笹ヶ根2号墳)	7～10
第5節	〃 (〃 4号墳)	10～14
第2章	遺跡と遺物	
第1節	遺跡をとりまく環境	15～16
第2節	調査した遺構と出土遺物 (笹ヶ根2号墳)	17～26
第3節	〃 (〃 4号墳)	27～38
第3章	富士ヶ嶺古墳について	39～40
第4章	小結	41～49
付	発掘日誌抄	50～51
	参考文献	51

図 版

写真図版

図版1	笹ヶ根古墳群周辺地形図 (1:5000)	写真図版1	笹ヶ根2号墳
〃 2	地形測量図 (1:400)	〃 2	〃 2・4号墳
〃 3	2号墳石室実測図	〃 3	〃 4号墳
〃 4	2号墳墳丘部トレンチ層位図	〃 4	〃 〃
〃 5	4号墳石室実測図	〃 5	〃 2号墳遺物 (1)
〃 6	2号墳遺物実測図 (1)	〃 6	〃 〃 (2)
〃 7	〃 (2)	〃 7	〃 4号墳遺物 (1)
〃 8	4号墳遺物実測図 (1)	〃 8	〃 〃 (2)
〃 9	〃 (2)	〃 9	〃 〃 (3)

例 言

1. 本書は、昭和58年10月26日から翌年3月31日にかけて実施した笹ヶ根2号墳・4号墳及び富士ヶ嶺古墳の発掘調査報告書である。
2. 調査は、愛知県教育委員会文化財課の指導のもとに、国庫補助を得て名古屋市教育委員会が実施した。
3. 発掘調査にあたっては、同市教育委員会見晴台考古資料館学芸員平出紀男・水野裕之・木村有作、文化課学芸員小島一夫が担当した。本書作成もこの4人による。
4. 発掘調査の排土工事部分については、造園工事業者であるコジマガーデンが工事請負によって実施した。
5. 出土遺物は直ちに資料館に運び水洗し、現場終了後整理作業を行なった。
6. 写真のうち、現場写真は資料館学芸員木村有作・平出紀男、遺物写真は水野裕之による。
7. 実測図は主に資料館学芸員によって作成された。
8. トレース図及び図版作成にあたって、伊藤正人・杉浦裕幸君をはじめ多くの方の協力を得た。
9. 関連遺物調査において、名古屋市博物館の協力を得た。
10. 本書の執筆分担は、それぞれの文末に記した。
11. 本書で用いた海拔高は名古屋港工事用基本水面(N.P.)、方位Nは真北である。位置図は、名古屋都市計画基本図(Ⅶ-MD、86-1、吉根)を使用している。
12. 末尾に協力を得た人々の名を列举して、謝意を表する。(敬称略)
長谷川正・水野敏雄・出分和男・坂田博文・柴田利雄・柴田悟・中野良法・城ヶ谷和宏・杉浦裕幸・市橋芳則・斉藤千恵。(以上発掘調査)
伊藤正人・郷由佳。(以上報告書作成)。

第 1 章 調査の経過

第 1 節 調査に至る経過

守山区の東北に半島状に突き出たかっこうの志段味地区は、南東側に大きな公園が2つ（小幡緑地公園、森林公園）あるほか、各所に豊かな緑の森林がひろがった地域である。その地理的な環境から、都市化が遅れて、このような自然景観を今日まで良く残してきた。

この地域の都市化・開発計画は、昭和30年代後半、合併前の守山市時代にはじまっている。後に述べるような道路計画は、この時代に都市計画決定されているが、この決定に先立って十分な文化財調査が実施されなかったため、禍根を残したといえる。

区域内の文化財調査は、域外の小幡地区も含めて集中的に昭和33年から42年にかけて、民間・大学の研究者の協力により実施された。その成果は『守山の古墳』3冊にまとめられている。

一方、愛知県教育委員会でも域内の古墳を中心とした埋蔵文化財の重要性には注意しており、県内在住・在勤の研究者の意見を集成し、愛知県重要遺跡指定促進調査を企画するに際して、初年度（昭和44年）調査の内に上志段味所在、白鳥塚古墳をあげ名古屋大学考古学研究室に依頼して実施した。

ところが、この調査の際、濠の一部を埋め立てて住宅（富士デヴィソン株・社宅）が建設されているだけでなく、同社によってくびれ部から前方部にかけてのかなりの面積の買収交渉がまとまりつつあることが判明した。

調査の結果、同古墳は従来もいわれていた如くに、前方部の極めて低く細長い古式の前方後円墳であること、しかもその規模は全長109mと、現存するものでは県内第3位の規模であることが確認され、また後円部墳頂に一部盗堀を試みた穴かと思われる掘り込みがある以外は濠も含めて現状も良好であると考えられた。

そのために、急きよ土地所有者に対して、文化財としての価値の極めて高いことを説明し、保存への協力を求めるとともに、国指定史跡指定の手続きをとった。曲折があったが、同古墳は昭和47年国史跡に指定された。

これにあわせて、本市としては国の助成を受けつつ、同古墳の公有化を促進したのであるが、この際、指定地籍の一部が同古墳のすぐ東側の道路敷にかかっている可能性が指摘されたため、この区域での開発事業を計画している計画局と協議を行ない、この場で都市計画道路についての詳しい内容を知った。

一方、この区域を全域対象とした区画整理事業は、昭和33年に一旦計画された。この時は、教育委員会としても前記した一連の文化財調査の結果を踏まえ、特に上志段味地区の古墳群には充分留意して計画するように指導した。結局、この時の区画整理事業は実施には至らなかった。

昭和42年になって、あらためて区画整理事業が企画された。この新しい整理計画は前回のものと異なり、志段味地区の4つの字（吉根・下志段味・中志段味・上志段味）毎に、それぞれ整理組合を設立・施行するというものである。

これを受けて教育委員会では昭和53・54年の2年間、志段味地区全域の分布調査を実施し、これを計画局区画整理課に連絡するとともに、「名古屋市遺跡地区・守山区版」として刊行した。

この区画整理事業は、時期を同じくして作成された名古屋市基本計画の考え方に沿うよう、関係する各局の実務担当者をメンバーとして、志段味地区まちづくり研究班を組織し、これによって行政内部の調整を進める方法が採られた。この研究班は精力的に検討を進め、昭和55年1月、『志段味地区まちづくり基本構想』を公表して、解散した。

この間、地元の側の準備も進み、基本構想をうける形でまとめられた考え方が、新たに制定された。名古屋市環境影響評価制度（いわゆるアセスメント制度）の規程に基づいて、昭和55年夏、地元発起人会から環境影響評価準備書が提出され、手続的には順調に軌道に乗ることとなった。この間、教育委員会の対応は後手にまわりがちであった。

このため、ひき続いてこれに対する審査委員会の特別委員の委嘱を受けた市文化財調査委員から、文化財の取り扱いについて強い意見が相次いで出された。これは文化財調査委員会の場の議論に引きつがれ、当初は同委員会考古、埋蔵部会を中心に検討が進められ、後にこれを民俗部会、史跡名勝天然記念物部会などからの意見によっ

て補強し、文章化された。そして『志段味地区文化財の取り扱いについて』という意見書として、教育委員会に提出された。これは、志段味地区文化財の全体の概要と、その保存・活用について具体的な提言をまじえたものであり、区画整理の設計にできるだけはやく反映させる必要性が認められた。そこで、教育長から市の幹部会に報告し、計画への徹底をはかった。この提言の内容については、今次調査に関係する部分を後に触れることにする。

区画整理事業の計画は、地元で賛否両論拮抗したこともあって、その後順調な進展というわけにはいかないでいる。本書執筆段階、当初予定された時期を大幅にずれ込んだ整理組合の設立認可がまだ決していない（当初予定、昭和58年4月）。

この間、教育委員会としては地区全体の文化財のより詳細な状況を把握したうえで保護・保存施策をたてることを企図し、昭和57年度にまず民俗文化財と天然記念物の調査を行なった。民俗文化財は翌58年度にも調査を実施した。これに引きつづいて、58年度、国の埋蔵文化財緊急調査費補助金の交付を受けて、本調査を企画したのである。

吉根地区は地勢的にみて、丘陵地形がもっとも顕著であり、しかも庄内川が南西の竜泉寺の稜線に突き当たる位置関係から、沖積地が低く広く展開していて、高度差がかなりある。そのため、丘陵をかなり開削して低地へ土を動かす設計になることはいたしかたないとしても、丘陵上に存する古墳の保護・保存にとってはもっとも条件が良くない。

ことに、内行花文鏡を出土したと伝える富士ヶ嶺古墳の推定位置付近では、約12mも削り込むことになっており、これを含めて笹ヶ根支群は計画上・全滅の可能性がきわめて高い。教育委員会としては、これらの古墳がこの地域でも特に重要性が高いことを指摘し、極力保存に努めるように指導したが、富士ヶ嶺古墳推定地付近は、学校予定地をまわる道路計画との関連から、削平を回避するには、全体の設計の大幅な変更が必要であることがわかった。

そこで、とりあえず環境影響評価段階では「調査のうえ……移築保存も考慮」という表現に止めながら、現状保存にむけて努力を傾けることにし、一応現状変更が可能で設計となった笹ヶ根2・4号墳とともに、その実態を明らかにするべく、昭和58年10月から調査に入った。

(小島)

第 2 節 調査の経過

今回、調査したのは守山区大字吉根字深沢に位置する笹ヶ根 2 号・4 号墳それより約 225m の富士ヶ嶺山頂に存すると言われる富士ヶ嶺古墳である。まず、笹ヶ根 2 号・4 号墳は南北に連なる同一の丘陵尾根上に位置する。標高は 2 号墳位置で約 60m を計測し、南に向かって徐々に高まる。2 号墳から南へ約 50m に存する 4 号墳位置では、標高約 62m である。尾根の東西両側は谷地状であり、西側の谷地は後世の開墾により畑地の平坦面が広がっている。畑地と谷地の境いに尾根に沿って高さ約 1.5m の崖面が存し、開墾によって自然地形がかなり変更されていることが窺える。

この崖面は、2 号・4 号墳それぞれの周囲には無い。2 号墳近くでは、開墾されなかったのか西に突出する舌状のブッシュが存し、恐らくこれが自然地形の名残りであると考えられる。その全体の地形は、もともと丘陵尾根からダラダラと下がっており、開墾するに比較的安易であったと思われる。また、西へ約 125m 離れたところには、標高 60m の小高い丘陵が位置し、富士ヶ嶺山頂に連なる稜線でもある。この丘陵と 2 号・4 号墳が位置する丘陵との間は、ゆるやかに下がった谷地状を呈し、開墾されて畑地として使用されている。

それに比して、東側は急峻な谷地状を呈し、比高差約 50m である。2 号墳近くでは尾根が東側に折れ曲がるため、谷も同方向に東側に位置する寺池池端につながる。この谷の急峻さは 4 号墳まで続くが、それ以东は水田及び畑地の平坦面を有する谷地になっている。さらに東へ約 75m のところに南北に延びる尾根があり、この尾根も富士ヶ嶺山頂に連なる。

今回の調査は、まず 2 号・4 号墳が位置する尾根の地形測量調査をはじめ、区画整理事業に備えて、両古墳の位置及び範囲を確認することを主眼としたものである。2 号墳は昭和 40 年既に調査されているが、石室のみの調査であることから範囲及び外部施設の存否の確認の必要性があり、同墳も調査の対象とした。 (平出)

上述の
範囲で
した。こ
準杭は 1
方約 60C
ので、い

表 1 ;

測量基
No. 1
No. 2
No. 3
No. 4
No. 5
No. 6
No. 7
No. 8
No. 9
No.10
No.11
No.12
No.13
No.14
No.15
No.16
No.17
No.18
No.19

測
から
に北

第 3 節 地形測量調査

上述の如く、2号・4号墳が位置する尾根沿いに南北に約130m、東西に約40mの範囲で地形測量を行なった。等高線では標高55m～62.5mまでとし、25cm単位で計測した。この尾根沿いの東西両側に基準杭を打ちトラバース測量を行なった。全体で基準杭は19ポイントであり、全体の内角の誤差は、 $0^{\circ} 7' 50''$ におさまった。また北方約600mの庄内川にかかる吉根橋東側下畔に名古屋市多角基準点NO. 608001があるので、測量基準杭(R)のX・Y座標点値を計測した。

表1 測量基準杭データ表

測量基準点	修正内角	方位角度	距離(m)	修正座標(m)		備考
				X	Y	
No.1 A	113.7509	166.7000	8.287	0	0	尾根西側
No.2 B	107.2926	93.9926	12.598	-8.0639	1.9058	〃
No.3 a	308.9953	222.9879	6.064	-8.9403	14.4727	〃
No.4 C	162.8870	205.8749	15.867	-13.3753	10.3375	〃
No.5 D	145.3814	171.2563	10.090	-27.6508	3.4125	〃
No.6 E	149.5592	140.8155	13.650	-37.6227	4.9457	〃
No.7 F	196.5814	157.3969	18.910	-48.2022	13.5695	〃
No.8 G	217.1370	194.5339	15.554	-65.6590	20.8370	〃
No.9 H	121.6592	136.1931	11.105	-80.7145	16.9332	〃
No.10 I	88.0482	44.2413	12.826	-88.7279	24.6199	〃
No.11 J	170.1314	34.3727	9.020	-79.5385	33.5679	尾根直上
No.12 K	134.3120	348.6847	13.294	-72.0927	38.6599	尾根東側
No.13 L	175.6064	344.2911	14.786	-59.0563	36.0509	〃
No.14 M	184.6370	348.9281	13.472	-44.8218	32.0471	〃
No.15 N	186.2814	355.2095	13.354	-31.5998	29.4594	〃
No.16 O	186.2564	1.4659	13.938	-18.2916	28.3436	〃
No.17 P	143.0842	324.5501	8.959	-4.3574	28.6996	〃
No.18 Q	160.4759	305.0260	12.414	2.9416	23.5030	〃
No.19 R	107.9231	232.9491	12.414	10.0674	13.3368	R座標値(km)
						X-85.156825

但し、角度は十進法で表わしている。
方位角度は磁北を基準とする。

測量調査時にこの尾根の地形について気付いたことを以下記す。この尾根は北北西から南に連なり、現状では2号墳が立地するところが傾斜変換点になっている。さらに北北西へ約162.5mのところまで延続している。既に2号墳以北の尾根部分は人家

が營造されている。これから西については、人家の密集地で後世の開削が相当なされ
ているようである。現状では徐々に高度を下げ、県道名古屋・多治見線に面している。

この人家より更に北へ約50mの尾根突端部頂上に、粘土礫主体部を有する笹ヶ根1
号墳が立地している。当古墳は昭和39年に調査がなされ、現状ではそのまま荒地化し
ている。また2号墳近くで尾根が北北西と北東に分岐しており、1号墳と同様にその
一つの先端部頂上に、礫礫主体部を有した笹ヶ根3号墳が位置していた。北北西に連
なる尾根は、標高約52.7mでそれより以北では徐々に高度を下げ、県道に面する。そ
れに反して北東の尾根突端部では頂上から急速に下がり崖面を呈する。

2号墳以南の尾根東西谷地両側の状況については、既に述べたところである。2号
墳から南へ約40～50mまでの間は、痩せ細った尾根で幅約4mである。この部位は、
61.5mのコンターから窺われるように不規則な地形であり、その付近の西側斜面に径
1m大の河原石が唯1個存している。この不規則な地形は、処々に掘り込まれた穴等
から後世の開墾によって生じたものと思われる。

4号墳が立地する尾根頂上部は比較的平坦で標高62.0mである。調査前の現況は
径1m大の河原石が5・6個散在していたが、配列については何の規則性も見られな
かった。尾根東西両側についても、東側斜面は急であるのに対して西側斜面はゆるや
かで、この尾根全体に共通した地形である。またこの尾根は南に向かって徐々に下が
りゆるやかな斜面を有しながら、東西両側の谷を結ぶ歩道につらなっている。

昭和33年から始まった分布調査では、東側斜面上から須恵器高杯片を採集したとあ
る。この調査時、この地点は、「馬の背の如くになり、墳丘はほとんど認められない」
との記述である。

2号墳からの眺望については、現況では春日井市中央部から庄内川下流に沿って名
古屋市北東部一帯まで見おろせる好景である。4号墳からは、東側のすぐ隣りの尾根
及び雑木で見えないが、庄内川を隔てた春日井市中央部、西側は大きく展開する谷部
それより以西の龍泉寺まで連なる尾根頂部を見おろせる。

また、この尾根に生い茂る樹木は、落葉の広葉樹林とバラ科の矮木等が混在してお
り、その他カシ・マツ等がたまに散在する。

(平出)

第4節 笹ヶ根2号墳及び2—4号墳間のトレンチ調査の経過

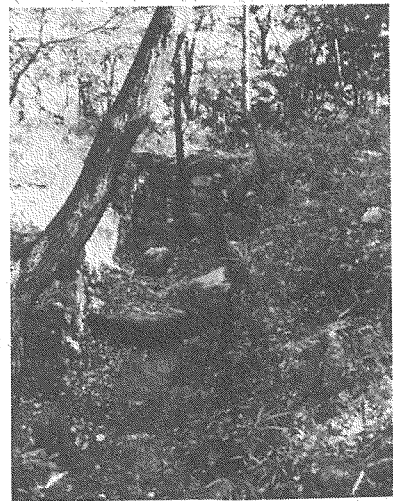
2号墳の調査

笹ヶ根2号墳は、昭和40（1965）年に既に発掘調査が行われ、横穴式石室を主体部とする古墳であることが確められている。昭和40年時の調査は、石室のうち玄室部のみを対象としており、古墳の全体的な把握は十分果たされていなかった。そこで、今回の調査では、墳丘の範囲及び外部施設の存否の確認のため墳丘部のトレンチ調査を行い、また羨道部を含めた石室の再調査を行った。

2号墳は昭和40年時の発掘調査の後、石室は露出したままになっており、墳丘には笹が生い茂る状態であった（挿図写真）。墳丘調査のためのトレンチは墳丘の四囲に各1本ずつほぼ放射状に設定した。墳丘西側のものを第1トレンチ、南側を第2トレンチ、東側を第3トレンチ、北側を第4トレンチと呼称した。石室の周囲には、石室内からの排土が掘られて積まれたままの状態に残っており、羨道部の両側はとくにその堆積が厚かった。第1・2・4トレンチでは、薄い表土の下に排土が積もり、その下から赤灰褐色と灰青褐色を主とした盛土があらわれた。墳丘東側の第3トレンチでは、排土の堆積はみられず腐葉土の下はすぐ盛土となる。盛土下の自然丘陵面つまり地山は、赤灰褐色の均質なシルト質もしくは礫混りの土である。（図版4参照）

第1トレンチは、墳丘西側の石室羨道部に沿って開削した。羨道部付近には昭和40年時の調査の際の排土が厚く堆積しており、薄い腐蝕土の層をはさんで墳丘の盛土と思われる土があらわれた。トレンチの石室寄りに10cm程度の薄い赤灰褐色土の層があり、羨道部の端部付近には灰青褐色土の20cm程の層が堆積する。盛土直下の地山は礫を多く含む赤灰褐色土である。

第1トレンチでは、トレンチの北東部を斜めにかすめる形で走る溝状遺構が検出された。幅約30cm、深さ約20cmを測り、内部にはこぶし大以下の



調査前の2号墳の状態

円礫が充満していた。遺物の出土はなく、掘削された時期を決定する証左は得られなかった。この溝状遺構は石室羨道部のほぼ中央部に位置し、石室中軸に沿って走っているとされることから、石室の排水溝でないかと考えられた。

第2トレンチは墳丘南側の幅広の尾根に沿って開削した。このトレンチの付近は、石室掘削時の排土の堆積が厚いことが予想された。層序は、厚さ20cmの排土の下に、灰青色・赤灰褐色・黄灰褐色の盛土層が存在する。トレンチ北端から2.5mのところまで盛土の端部が確認された。墳丘盛土の基底面のレベルは、59.80m前後であり、盛土直下の地山はシルト質の赤灰褐色土である。

墳丘東側斜面の第3トレンチでは、第2トレンチと比して層序は整然とし、盛土と思われる土はその色調から基本的に2層に大別できた。土層は赤灰褐色土であり、色はトレンチ西端から約4.6mのところまで終わっており、ここが盛土の東端部となる。盛土の基底面のレベルは、トレンチ西端で59.30m、盛土端部で58.90mであり、盛土端部から東へ約2mいったあたりから尾根の傾斜が変わり、急傾斜で谷へ向かって落ちこんでいる。地山はトレンチ上部ではシルト質の赤灰褐色土であり、トレンチ下端近くでは礫を多く含むようになる。

墳丘西側の第4トレンチでは、厚さ約20cmの排土の下に、赤灰褐色土の1mに及ぶ層と、青灰褐色土の薄い層があり、盛土と考えられた。トレンチの北端付近は畑の開墾によって盛土部が大きく削り取られており、従って墳丘の端部を確認することができなかった。地山はシルト質の赤灰褐色土であり、盛土基底面は59.00m前後である。なお、地山について付言すると、シルト質層は礫を含む層の上位にある。傾斜の急な東西両斜面の第1・3トレンチの下方では、シルト質層が人工的あるいは自然の流失によって失われ、下位の礫混りの層が露出したものと考えられる。

なお、第1～4のいずれのトレンチにおいても、埴輪列や葺石などの外部施設はまったく検出されなかった。また墳丘からの採集遺物もない。

石室は奥壁、両側壁の大部分が露出した状態であり、床面は流入した土砂が5～10cmの厚さで堆積していた。奥壁と北側壁は、昭和40年の調査時からほぼ変化なく残されていたが、南側壁では西端に近い3個の石材が石室内に転落していた。また、奥壁と両側壁の石材の間隙には土が充満したままで残されており、このままでは石材の組

まられた状態がよく判らないために、この土を可能な限り排除することにした。石室内に溜まった土砂を取り除くと礫敷の床面があらわれた、石室の南東部に一本の桜の木が生えており、調査の妨げになるため伐採した。しかし、根が意外に広い範囲にわたって伸びていたため、この付近の小礫は原位置から多少動いている可能性がある。南側壁の西半部は、昭和40年時の発掘の時点で既に失われていたらしく、報告中では片袖式の石室の可能性が示唆されている。現状では、この部分に赤灰褐色の砂質土が多量に流入しており、流入した土を除去すると礫敷南限の輪郭があらわれ、ゆるやかに玄門部へと続いていた。

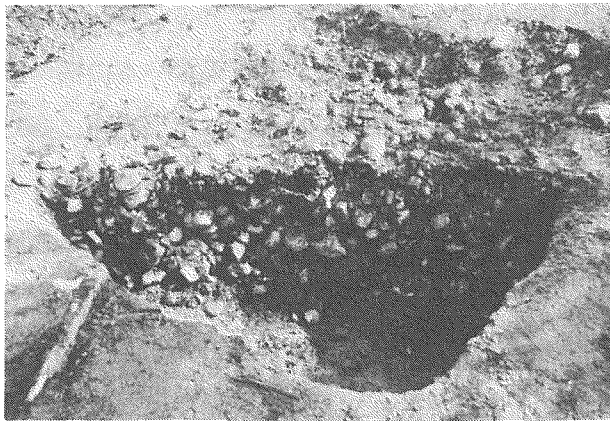
昭和40年時の調査では石室の玄室部から、第2章第2節で後述するような遺物が出土している。今回の調査では、石室内に流入した土から須恵器甕片1点と、第1トレンチで前回調査の排土中から須恵器杯蓋片1点を採集したにとどまる。

2-4号墳間のトレンチ調査

従来の分布調査等によると、笹ヶ根古墳群の立地する尾根上において2号墳以南に存在が推定されていたのは4号墳1基のみであり、しかし4号墳が尾根上のどこに位置するかについては明らかでなかった。今回の調査によってはじめて4号墳は2号墳から南へ約50mの地点に確認され、なだらかな尾根頂部の南端近くに位置することが判ったわけである。発掘に先立って行った測量調査では、2号墳の南西に入りこむ谷状地形をはさんですぐ南側の緩やかな尾根上が4号墳の候補地として考えられた。また2号墳から約40m南の尾根上とその西側斜面に0.3~1m大の河原石が露出しており、これらの周辺も確認調査する必要があると思われた。また尾根のふくらんで見える部分など少しでも古墳の存在の可能性があると思われる地点には確認のためのトレンチを設定した(図版2)。

2-4号墳間の尾根に開削した計10本のトレンチでは、新たな古墳を見つけることはできなかった、2号墳のすぐ南側の第5・15トレンチ付近は当初4号墳の候補地として考えられていたところである。しかし、第5・15トレンチいずれも腐葉土を剥ぐとずっと赤灰褐色の礫混じりの地山があらわれた。第15トレンチのある緩斜面の地形は、新しい時期に開墾などによって改変を受けているのではないかと考えられる。

尾根が一旦狭くなる手前にやや広い平坦部があり、第16トレンチをその西斜面に設



第16トレンチ、土壇（半截）状態

定した。表土下に厚さ5cm程の黄褐色土層が堆積し、この土からは叩き目を有する須恵器片、円筒埴輪片が散在して出土する。また、トレンチ北西隅の斜面上では一辺約1.4m、深さ約1mの隅丸方形の土壇が検出された。土壇中にはこぶし大前後の円礫がすきまなくつめこまれており、上面から約45cmのところでは炭化物の層がみられた（挿図写真）。この

土壇からは計15片の円筒埴輪片が出土している。いずれも小片であり磨滅が著しいことや、礫中にバラバラに埋まっていたことから、礫をほうり込む際に混入したものと考えられる。この土壇の時期及び性格については、新しい時期の開墾に伴う可能性もあり、即断できない。

第13トレンチでは尾根上と直下の西側斜面に、0.3～1m大の河原石が3個存在しており、この石材は腐葉土上についており、本来の位置を失っていると思われた。うち西斜面上の1m大の石は、2号墳の玄門付近の側壁に使われている石及び4号墳上に点在した石材と同じものであった。2・4号墳いずれかの石室材の一部と思われる。第13トレンチ以南のトレンチでは、地山は灰白色または赤褐色の砂層となる。4号墳に近い第18トレンチでは、表土掘削中に近代以降と思われる陶器・瓦・金属片がみつき、尾根を開墾した際の遺物であろうと考えられた。（木村）

第5節 発掘調査の経過(笹ヶ根4号墳)

笹ヶ根4号墳がどこに位置するかは不明であったので、まず4号墳を探索することが最初の手順であった。従って古墳らしいと思われる地形を有する地点及び河原石が散在する地点にそれぞれ試掘坑を入れた。その結果、従来の報告から4号墳と推測した地点は、いずれも表土を剥ぐとすぐ地山(灰白色の砂層・赤灰褐色の礫混入土)であり、古

黄褐
土
質
の
地
山
は
な
か
っ
た。

その他に、河原石が露出する箇所が2ヶ所あり、それぞれ試掘坑を入れた。北側部の河原石地点は、表土を除去するとすぐ地山が露出し、その付近には河原石がないことから、古墳とは考えられない。

南側部の河原石が5・6個露出する地点に、東西方向に幅1mの細長い試掘坑を設けた。表土を取り除くと試掘坑西側では灰白色の砂質土の地山であり、その付近に存在する河原石等は浮いた状態であると判明した。また試掘坑中位に径1m大の細長い河原石がうずまっており、それより以東は径5cm大の礫石を多く混じった赤灰褐色土層が薄く堆積していた。この部位近くの木根株近くから須恵器甕胴部片が出土することから、流れ込んできたものと判断しさらに東側へ掘削するが、径50cm大の河原石が2段に重ね列を成しているのが検出された。

手前の細長い河原石と2段の石列が横穴式石室の一部と想定し、急きょ、掘削の方針を変えて試掘坑内の掘削を停止させ、石列の拡がりを探ろうとした。東側の石列は試掘坑から東へ約3mのところまで北に曲がり、この部位が石室の奥壁と想定した。

これより反対の西側の拡がりを探ろうとしたところ、試掘坑以西約2m続いていたがそこからは石列は残存していなかった。それより西側にも石列を探したが、玄門及び羨道部の南側壁部位に相当するような石列及び石は全く残存していなかった。石列の途切れたところでは、石上端とほぼ同じレベルで石列外際一杯に灰白色砂質土の地山が迫っている。



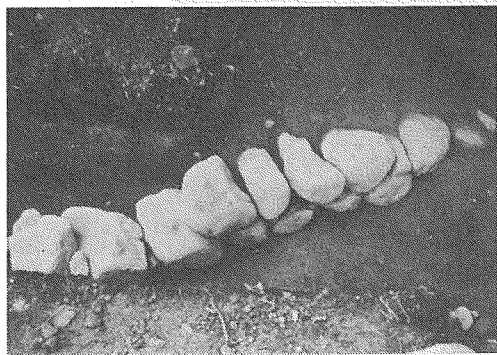
笹ヶ根4号墳近景（西側から）

反対北側の石列は、最初に検出した細長い河原石が南側の石列方向と違って横位に置いてあった。その石方向に沿って探したが、その石北端部から直交するように2段の石列が検出された。この石列も南側石列と同方向でありこれが石室の両壁部分と判明したのである。そのことから、最初に検出した横位の石は、玄門の一部と推測した。北側石列は東へ約3mのところまでなくなり、途中部位で上端の石も消失している。下端の石が比較的残存するが、配列・並び、石組の状況は不完全である。

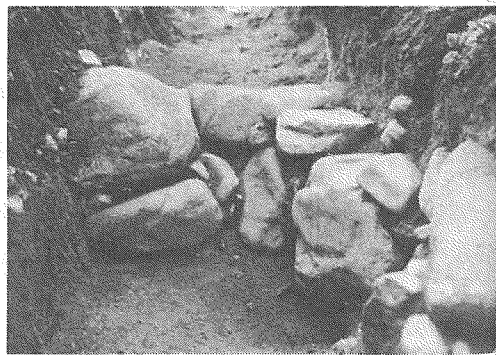
奥壁と想定した部位は、南側石列隅から石が4個並んで残存する。奥壁の北側部分では残存せず、北側隅のポイントは判明しない。

南側石列際一杯に地山が迫っている状況は、北側石列にも同様であった。奥壁部分に入れた試掘孔からは、北側石列は残存していないが、石室内充填土と灰白色砂質土の地山に明確な境い目を呈する。境い目は石列と同じ方向・位置でありこのことから北側石列ラインの指標とした。このラインを検出し、奥壁北隅地点を復原したのである。

大体石室の全形状は知り得たので、その他の羨道部及び墳丘についての調査を着手した。羨道部は石室南側の石列は消失しているのに、南側から追求できなく、北側石列から探索することにした。石列西端部で直交するように河原石を敷くのは、2号墳玄門と同じ形状である。従って2号墳と同じ羨道部を有するものと推測したが、北側石列の以西でも羨道部の段部は検出し得なかった。そこで玄門以西に石室と同じ幅で平面掘削し地山面まで掘り下げた。その結果、玄門から西へ約50cmの地点で幅0.9mの細長い、埋土を赤灰褐色粘質土とする帯状の範囲が検出された。この範囲が羨道部



試掘坑内検出の石列状況(南側から)



試掘坑内検出の石列積石状況(東側から)

の床面部分と想定し、またその赤灰褐色粘質土が厚さ約10cm程で以下は地山であることから、できるだけその埋土を削らないよう留意しながらその範囲を把握することに努めた。形状からは、玄門付近ではその埋土が残存せず判明しないが、恐らく玄門と同じ幅で始まり徐々に先細りする舌状に似る。その終結点は玄門以西約3.3mのところ

るであった。その両側は同じレベルで地山になっていることから、羨道部床面の最下端面であると思われる。検出した羨道部は、全長約3.3m・先端幅0.2mで、2号墳の全長約3.4mとほぼ同じ長さである。また玄門以西約1～2m付近に径30cm大の河原石がこの床面上に数個集積するが、果たしてこの位置にもともとあったのかは、判定できなかった。この付近から須恵器甕胴部片が3点出土するが、この内玄門付近から出土する破片と接合することから、石室床面から流れ込んだものと思われる。

墳丘については既述したように盛土によるたかまりは全くない。従って墳丘構築状況よりも墳丘端部の確認をする作業のために、石室の四囲に発掘区を設定した。その結果、やはり表土を除去するとすぐ地山であり、墳丘盛土は全く見られなかった。墳端についても葺石等全く検出されなかった。従って墳丘については全く何の手掛りも得られなかった。また四囲の発掘区からは出土遺物は1片もなかった。

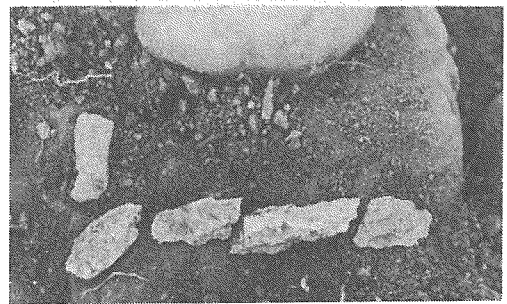
玄室内部については、当初検出した石列は壁の高い部分と考えていたが、石列を追求しているうちに石列裏側で2段になっているのを確認し、その下は地山であった。従って石室内部は表土を剥げばすぐ床面であったのである。最初に試掘孔を入れた部位では、礫混入赤灰褐色土は床面土層であったものを把握しないまま石室床面の一部を破損していたのであったことが、後になって判明した。このことについては今回の調査の上で大きな失敗であった。床面上端と表土の間は10cmも満たない程で、慎重に表土を除去し床面に敷いている礫石、河原石等形を出しながら細かな検出をし始めた掘削中鉄鏝・鉄刀・須恵器片が出土しその位置を記して取り出した。玄室奥壁部分はすぐ東側の丘陵斜面が迫っているため、礫石を敷いた床面部は殆んど崩壊している状況であった。奥壁部分から出土した遺物の内須恵器は全て小破片であった。これに比して玄室中央部から玄門に至るまでは保存状況は比較的良好であり、出土遺物の大半は玄室中央部からである。この部位の床面は径5cm大の河原石を敷き詰め、その上に径30cm大の扁平な河原石を処々に並べている。現況では石室北側部分に偏っている配置である。この石は玄門近くにも見られ石室全体にあったものと推測される。いずれも小河原石礫の上に位置し、位置レベルもほぼ同じである。また2～3個集積する例と単独に置いている例もあり、並べ方の規則性は見出されなかった。また玄室中位部分では、扁平な面を床面にのせるのがこの石の特徴であるに対して扁平面を立位にし

ている石が2～3個かたまっていた。その石に囲まれた中から、須恵器脚付短頸壺等出土している。その石群からすぐ西側で河原石が3個集積するが、いずれも石は扁平な面を床面にのせている。この部位からは出土遺物は多く、鉄製品及び装飾品が主である。従ってこの石の設置の差異は、副葬品の違いによるものか、後世の追葬によるものかは判明しない。しかしながら玄門近くに位置する石群では出土遺物が2点のみでいずれも破片である。この石は床に扁平な面をのせているが、内1点は北壁基底部の石の上に位置する。この石と出土遺物が相関することは、出土遺物ポイントからはあてはまらない状況である。また、完形の須恵器杯身が出土した位置は玄室中央南側で、この石は存在していない。このことから、この河原石が何に使用されたのかは判明しなく、出土遺物の相互の比較からも追葬例の可能性も薄い。この石は2号墳に見られ、出土遺物から新旧関係を示す程の時期幅であるのに比例し、恰かも棺台と思われるような整然とした配置状況とは全く異なっている。

掘削途中、玄室中央部分から既述した様に、立位の扁平な河原石に囲まれた中から、脚付短頸壺・丸底短頸壺・杯蓋2点がそれぞれ完形で出土している。出土状態は脚付短頸壺は横に、短頸壺は底部を上にして逆さまに、杯蓋2点は頂部を上にして重なっていた。それとは反対側に杯身が2点出土し、葬者を隔て、対照的な出土状況である。鉄製品及び石製品の出土位置もほぼ中央に集中する。鉄刀及び鉄鏃片も比較的多く出土した。(平出)



鉄鏃出土状況



鉄製品出土状況

第2章 遺跡と遺物

第1節 遺跡をとりまく環境

志段味地区は、先にも述べたように市内で最も古墳の数の多い場所である。これは残存数が多いということにとどまらず、元來数が多かったものである。かつて昭和33年から42年にかけて、この地区での調査も1ヶ所の例外を別にすると、古墳に集中している。

志段味地区は守山区の東北方へ、庄内川に沿って細長く伸びながら、瀬戸市境の市内最高所・東谷山に至る丘陵をいわば脊稜としている。しかも、地区の入口はこの稜線からほぼ直角に西北に庄内川を突き上げ、屈曲させた竜泉寺稜線によって区切られており、地理的にも市内他地区、あるいは守山区他地区とも孤立している。

おおむね主稜線の西北側が名古屋市域・志段味地区であって、主稜線から派生した支尾根、丘腹と、庄内川河岸段丘、沖積地とからなる。丘陵地形は吉根と上志段味において著しく、中間の下志段味・中志段味は比較的平坦な地勢である。

歴史的な環境についてみると、地区内で最も古い時期はかつて守山市史を飾った尖頭器の出土している上志段味・樹木遺跡である。従来採集されている一連の遺物は旧石器の最も新しい段階のものかと思われる。この遺跡は、少なくとも遺物採集地点は宅地であり、今回の区画整理事業の対象外であるが、そのひろがり不明確であり、改修計画のある野添川の右岸に接する可能性が高く、調査の必要性を認める。

縄文時代の遺物は、上志段味の数ヶ所で採集の情報が伝えられているが、量的にも質的にも遺跡としての存在が確認されるのは、東谷山麓一帯で採集の地点である。特に通称ウカマからは縄文中期の良好な土器がかなりの量出土している。また、ここからは、現在残っていないものの、完形のもの数点を含む多量の土器が出土したという情報を地主からも得た。

これに対して、志段味全域を通じて弥生文化の様相はうかがわれない。唯一、時期的にはこの期に属すると思われる遺物は、地元の研究者である故長谷川佳隆氏によって採集された細形銅剣である。長谷川氏の報告によると、土壇状の高まりの中に、横

穴式石室の残りかと思われる石積み遺構があったとのことである。出土地の現状は、庄内川の中位段丘の端近くであり、近くには水源・水流も見られない。報告のとおりとすれば、横穴式石室から出土したと考えるべきだろうが、他に例をみないものであり、一方、祭祀関係のものとしてもいわば異相の状況である。なによりも共伴の遺物が全くないことから、判断の材料がない。

中位段丘の端、あるいは沖積部分の中で古代～中世の遺物が集中的に採集される地点があるが、このような地点の遺物を分析してみると、弥生時代のものが混じっているかも知れない。いずれにせよ、弥生時代の遺跡がないとは考えられないところである。

古墳が極めて豊富であることは先に述べたとおりである。詳細にみると、その分布は上志段味と吉根に偏っている。上志段味については、その形状からみてあるいは4世紀末にも属するかといわれる白鳥塚古墳、東谷山山頂近くの2、3の古墳以外は5世紀末以降のものに集中する。

これに対して、吉根の古墳はここだけでコンパクトにまとまった群としての印象が強い。しかも、その中でさらに笹ヶ根支群、深沢・上島支群で内容・まとまり方に微妙な差異がある。笹ヶ根支群は既に1号・2号・3号・5号が調査されているが、それぞれが全て時期を異にするのに対し、深沢・上島支群はこれに属する古墳の大部分がほぼ同時期であると考えられる。

しかも、この2群はいずれも現在せきとめられて平池、にごり池（水道局により埋立て中）となっている谷の両岸に、対峙する位置関係にある。

古墳以外の遺跡については、中志段味の広い散布地で須恵器が多量に採集されるほか、かつて吉根に窯址が存した以外には、明瞭なものはない。

歴史時代に属するものとしては、やはり吉根・下志段味に平安時代末と鎌倉時代の古窯跡が数ヶ所確認される以外、吉根では遺跡がない。中志段味の散布地2ヶ所は逆にこの時期の遺物が極めて豊富であって、広大な集落が考えられるほか、うち一ヶ所はその位置関係や、採集される遺物中に東濃系の山茶碗・山皿が多いことから、庄内川舟運の川湊という可能性が指摘され、また文献上の記載位置は不明瞭であるが、志段味城跡という可能性も存する。

(小島)

遺構に
墳丘
第1章
ること
のトレ
で墳丘
あると
の中心
1.5m
墳の西
を西寄
墳丘
かなり
盛土の
尾根側
れる。
また
た。な
ており
めぐ
は検
こと
m幅
石
2

第2節 調査した遺構と出土遺物（笹ヶ根2号墳）

遺構について 墳丘

第1章第4節で述べたトレンチ調査の結果から、2号墳の墳丘のおよその範囲を知ることができる。墳丘四囲に開削したトレンチのうち、第4トレンチを除く他の3つのトレンチでは盛土による墳丘の端部を確認できた。この3ヶ所の墳丘端部から図上で墳丘の復原作業を行った（図版2参照）。2号墳は地形測量の結果からみて円墳であると考えられ、その直径は約19.3mに復原される。この復原方法をとった場合、円の中心つまり墳丘の中心は、石室の中央付近になるものの中軸線上にはなく、北へ約1.5mずれたところにある。墳丘の中心部が石室中軸上にない理由については、2号墳の西から南へ挟るように入りこむ小さな谷状地形があり、この地形的制約から墳丘を西寄りにつくったのではないかと思われる。

墳丘の高さについては、石室の天井部が既に存在しないことから明らかなようにかなり盛土が失われた状態であり、現状から築造時の規模を推測することは難しい。盛土の基底面のレベルは、斜面側の第1・2・4トレンチでは58.50~59.00mであり、尾根側の第2トレンチでは59.80mとやや高く、これも自然地形に制約されたと考えられる。現状での盛土の厚さは、墳丘の北側で約1.6m、南側で約0.8mになると推定される。

また墳丘における埴輪列や葺石などの外部施設は、今回の調査では検出されなかった。なお、昭和40年時の調査では石室内に流入した土から8点の円筒埴輪片が出土しており、当古墳における埴輪の使用が推測されていた。今回の調査では墳丘の外縁をめぐる埴輪列の存在が予測されたわけであるが、今回の限られたトレンチの範囲内では検出されなかった。前述のように、2号墳の墳丘盛土は上部がかなり失われていることを考慮すると、埴輪はその失われた盛土上で使われていたことも考えられる。1m幅のトレンチ調査という限界から考えて、今後のより広範囲な調査が期待される。

石室

2号墳の埋葬施設である横穴式石室は、既に昭和40年時の調査において発掘が行わ

れ、玄室部のみ実測図がつくられていた。今回の再調査によって、玄室部、羨道部を含めた横穴式石室の全体像を知ることができた。

2号墳の石室は、残存長約9.4mを測る。玄室奥壁から開口方向へ向かって5.4mのところ、に長さ1.2m、幅0.6m、高さ0.5m程の細長い石が横たわっており、玄室部と羨道部を区画しているかの如くみえる。ここまでの玄室はわずかに胴の張る平面形を呈しており、奥壁直下の床面で幅1.85m、奥壁から約3mのところ、で最大幅2.2m、推定玄門部で幅1.4mを測る。南側壁の西半の石材が失われているため、玄室の構造が無袖式かについては、周辺の状況から推し測らざるを得ない。前述した推定玄門部に横たわる石材は、礫敷に密着してのっていた。この石材は、玄室と羨道を区画するために置かれたものと考えられる。すると、この石が北側壁寄りに位置することは玄室構造が片袖式であったことを示唆していると思われる。ここを玄門としておく。

玄室部の奥壁・両側壁とも床面から最大1.8mの高さまでの部分が残っており、天井部はまったく残存していない。北側壁では奥壁寄りには比較的状态が良いが、玄門寄りの約3.5mにわたっては床面から90cm程まで残存しているにすぎない。また、南側壁では玄門寄りの約2mの範囲の石材がすべて失われていた。玄門部の南側に80cm大の石材が1個残存していたが、築造時の状態をとどめてはいなかった。

奥壁は床面近くに大きめの石を3個並べ、あとは小さめ(10~30cm大)の石と、大きめ(50~80cm大)の石を不規則に組みあげて作っている。石材の最大面を石室内に向けて構築していると思われる。両側壁は、床面近くにやや大きめの大きさのそろった石をほぼ高さをそろえて並べている。石材の積み方は、奥壁と比べると整然としているように見えるものの、ところどころ不規則な部分が認められる。北側壁では奥壁付近はおおむね5段までが残存しており、上段に大きめの石を配している。奥壁と同様に石材の最大面を石室内に向けていると思われ、面はほぼそろえられている。石材は、面をそろえるために、かなり奥の方で互いに接するように組まれており、そのため石材間には隙間ができています。これらの隙間には、小さな河原石を間に挟んで強化している。奥壁・両側壁いずれも、壁面がほぼ垂直に積み上げられ、現存の範囲内では持ち送りはみられない。この高さまで持ち送りがみられないことは、かなり幅広の天井部であったことが想像される。しかし、前回調査の報告中で指摘されるように、天井

部の構築材が石材であったか、木材であったかについては、現状からは即断することはできない。今回の調査は保存を前提とした調査であることから、断ち割りは行わず、石室内部からの表面観察によった。ただ、両側壁の既損部から見る限りでは、側壁の裏側はすぐ墳丘の盛土であり、控え積みの構造はなかった。

玄室部の床面は、礫と扁平な河原石が敷かれていた。奥壁及び両側壁から約 0.5m 離れて、長さ約 3.0m、幅 1.1m の範囲に、扁平な河原石が敷かれていた。河原石は 30cm 前後の大きさのそろった石である。扁平で広い面を上に向け、上面をほぼ同じ高さにそろえている。上面レベルは、礫敷上面と比べ約 4cm 高い。石の敷き方の特徴としては、西端と東端に石材を横方向に並べ、その中間約 2m は縦方向に石材を並べている。なお、北東隅の石材は、前回の調査時には残存していたようであり、現在は失われていた。玄室床面の他の部分は、河原石と思われる 10cm 大以下の小円礫がすきまなく敷きつめられていた。また、扁平な石敷部分の石材の間隙にもぎっしりと円礫がつめこまれていた。扁平な石敷遺構は、周囲の礫敷と同じ時期につくられていると思われる。この石敷遺構の性格については、玄室のほぼ中央部に位置することや、前回調査の際この石敷部の上及び周囲に遺物が集中していたことなどを考慮すると、棺を安置するための遺構であろうと思われる。玄室床面は、おおむね同じ高さであり、礫の上面レベルで 58.7cm 前後である。

羨道部は石材がほとんど失われており、北壁の玄門近くの 2 個のみが元の状態を保っているにすぎなかった。羨道部は残存長約 3.4m であり、幅は石材の抜き取り等による破壊が著しいが玄門部付近で最大約 1.5m であったと推定される。玄門部から羨門部に向かって徐々に幅を減じている。羨道部の床面には、部分的に小円礫が集中する箇所があり、とくに羨門部に近い部分で密集する。羨道の延長部に開削した第 1 トレンチでは、前述したように排水溝の可能性のある遺構がみつかっており、羨門部に近い礫集中部もまた排水に関連するものと思われる。なお、石室内の排水溝の存在については、床面保存の必要性から今回は確認するに至らなかった。羨道部の床面レベルは、羨門部へ向かって少しずつ高くなっており、58.80~58.70m である。

最後に石室に使用されている石材について付け加えると、奥・側壁に使われている大きめの石材はすべて河原石であり、おそらく北方を流れる庄内川の河原石を運んで

きたものと思われる。

2号墳及び2—4号墳間トレンチの遺物

昭和40年時の発掘調査では、須恵器などの副葬品が石室内から出土しており、現在では名古屋市博物館に保管されている。今回の調査では、2次堆積中から須恵器の破片を数点採集したのみである。また2—4号間にある第16トレンチで須恵器片と埴輪片が出土している。

前回調査の報告によれば、2号墳の出土遺物は、石室床面に遺存していたという須恵器、土師器と耳環6個（うち金環4個、銀環2個）、棗玉2個、空玉9個、鉄製品として鏃・刀子の残欠、直刀1口、鏝1個である。また、石室内に流入した土からは須恵器片と円筒埴輪片が出土したという。

須恵器（図版6、写真図版5）

石室内出土の須恵器には、杯蓋、高杯、短頸壺、有蓋短頸壺、脚付碗がある。また今回の調査で2次堆積中から杯蓋と甕の破片が採集された。このうち実測可能なものは10点あった。

杯蓋

杯は蓋のみが出土し、杯身はない。石室内出土のものは2点あり、どちらも完形である。今回の調査で第1トレンチの2次堆積中から出土したものは、全体の約 $\frac{1}{3}$ を残している。

完形のうち1点（図版6—1、写真図版5—7）は、口径10.0cm、器高3.7cmを測る。色調は灰白色で、微細な長石粒を多く含んでいる。蓋頂部には粗い回転篋削り痕が残り、頂上部から約3cmまで存する。蓋頂は丸味を帯びる。口唇部から約1.8cm上のところに幅0.5cmの沈線が施され、蓋頂部と区画している。沈線上部の突出はほとんどみられず、そのまま蓋頂へと続いている。口縁部は丁寧にナデ調整を施し、外形は丸味を帯びる。口唇部は丸くおさめている。もう一点（図版6—2、写真図版5—9）は口径10.5cm、器高3.5cmを測る。灰白色を呈し、微細な長石粒を多く含んでいる。蓋頂上部は平坦で静止状態で板状器具を使って切り離れた際についたと思われる細かい条痕を残している。口唇部から上へ約2cmのところをわずかに突出させ、上下にやや浅めの沈線がめぐる。口縁部外形は丸味を帯び口唇部は丸くおさめられている。

2次堆積中からみつかった1点(図版6-10、写真図版5-10)は、石室出土の2点のうち後述したものに類似する。復原口径10.5cm、器高4.0cmである。色調は外面が暗灰色、内面が灰白色である。胎土は前述の2点と同じである。蓋頂上部に回転篋削り痕を残し、頂部から約4cmに及ぶ。口唇部から上へ約2cmのところ突起をつくり、上下に幅の広い浅い沈線がめぐり、口縁部の外形はやや丸味を帯び、口唇部はわずかに内湾し、内外に浅い段を有する。

これらの杯蓋は、見晴台考古資料館保管中の資料では、東山古窯址群中のH-15号窯の製品に類似する。ただし、石室出土のうち前述したもの(図版6-7)は、口径がやや小さめであり、口縁部と蓋頂部間の突起部もほとんどみられないことから、他の2点と比べて新しい時期の様相をもっていると思われる。

高杯

高杯は大別して大小2種類の器形がある。

大型の高杯1点(図版6-6、写真図版5-3)は、脚の上部が欠失し、杯部のまも失われていた。復原口径は約21.2cm、底径13.4cmであり、器高は18~20cm程度と思われる。色調は暗灰色で、杯部外面と底部外面に濃緑色の自然釉がかかり、釉のかかる部分は剝落が著しい。杯部は口唇部から下へ約3cmのところ突起がつくりだされ上部に浅く広い沈線がめぐり、突起からさらに2cm下方に2条の篋描きによる沈線があり、自然釉によりうまっていた。突起部と沈線間に楯状器具によると思われる斜行の刺突文が施されている。口縁部は大きく外反し、口唇部付近の内面に段が生じている。杯部は全体に丁寧なナデ調整が行われている。脚部には幅1.5cm程度の長方形の透しが3方に穿たれている。脚上半部は失われているが、2段透しであった可能性が高い。脚端部から約1cm上方に突帯をめぐらしている。脚端部は下方へつまみ出し脚端部に幅0.6cmの面をつくり出している。近辺では、上志段味の東谷1号墳の遺物に類例がある。

小型の高杯は3点ある。1点は口縁部の号を失うものの完形に近いものである(図版6-3、写真図版5-4)。復原口径9.6cm、器高12.3cmを測る。色調は杯部が暗灰色、脚部が灰白色を呈す。器壁は全体的に薄くつくられている。杯部の口唇部から下へ約1.8cmと約3cmの2ヶ所に突起がめぐり、杯部は全体を丁寧にナデ調整する。

脚部には上下2段、3方向に幅0.5cmの長方形の透かしが穿たれる。上段と下段の透かしの間には1条の浅い沈線がめぐる。杯部のみ1点(図版6-4、写真図版5-6左)は、杯部の約 $\frac{1}{3}$ の残片であり、復原口径10.2cmを測る。灰白色を呈する。杯部口唇部から約1.8cm下に低い突起がつくられ、上下に浅い沈線がめぐる。突起の部分で口縁部と底部が区画される。口縁は直立して立ち上がり、口唇部の手前で外側に開く。全体にナデ調整が施され、丁寧な作りである。器壁も0.5cm以内と薄い。脚部のみ1点(図版6-5、写真図版5-6右)は脚部上半を欠失している。底径は10.0cmを測る。2条の幅0.5cmの浅い沈線を挟んで2段・3方向に透かしが穿たれている。脚端部は下方へつまみ出し、幅0.5cmの面をつくり出している。小型の高杯類は、近辺の東山古窯址群では適当な例がないが、大阪府の陶邑古窯址群のTK10号窯、TK43号窯の出土資料に類例がある。

2号墳出土の高杯類は、杯蓋に比して古い時期の様相がみられる。

短頸壺(図版6-8、写真図版5-1)

口縁径8.0cm、器高8.4cm、最大胴部径10.6cmを測る。色調は暗灰色であるが、外面の約 $\frac{1}{3}$ は灰白色を呈す。長めの口縁部をもち、ほぼ直立して立ち上がり、わずかに外反する。口唇部近くの内面には一条の浅い沈線が生じている。口縁部と肩部との境は比較的明瞭である。肩の張るプロポーションをもち、最大径のところには2条の沈線をめぐらす。肩部に櫛状器具によって右上りの連続刺突文を施す。口縁部・胴部ともにナデ調整が行われているが、底部は回転篋削りのままである。

有蓋短頸壺(図版6-9、写真図版5-2)

短頸壺は、口径7.2cm、器高7.2cm、最大胴部幅11.6cmを測る。肩部は黄緑色の自然釉がかかり、器壁外表の剝離が著しい。蓋を被せた状態で焼成されたらしく、口縁部には釉はかからず灰白色を呈す。また肩部には蓋の口唇部の一部と思われる付着物がある。底部は光沢のある暗灰色を呈す。短い口縁部がやや内傾ぎみに立ち上がり、口縁部と肩部との境界は丁寧にナデが施されるため明瞭でない。胴部は全体的に扁平で、肩の張るプロポーションである。最大径よりやや上に一条の沈線がめぐる。口縁部と胴上部はナデ調整であるが、胴部の下半 $\frac{1}{3}$ は粗い回転篋削りのままである。

蓋は、口径8.8cm、蓋頂部までの高さ3.0cmを測り、頂部に1.4cm、高さ0.9cmの

の透
5一
杯部
部分
に開
部の
10.0
る。
、近
TK
の境
沈線
とも
の自
口縁
着物
り、
扁平
口縁
の

円錐形の鈕が付く。蓋頂部外面は、壺と同じく自然釉がかかって剥落が著しく、全体的に白っぽくみえる。内面は灰白色である。口唇部から上へ約 1.5cmのところに突起がつくられ、蓋頂部の口縁部を区画している。口縁の上下には、幅広の沈線がめぐる。口縁部は丸味を帯びた外形をもち、口唇部は丸くおさまられている。蓋頂部の器壁は 0.5~0.8cmと比較的厚い。須恵器のうち短頸壺は窯資料に好例がなく、時期の決定は難しい。蓋付短頸壺は、蓋に円錐形の鈕をもち、小型で扁平なプロポーションを呈するところから、前述の短頸壺に比べ新しい時期に属するのではないかと思われる。

脚付椀 (図版 6-7、写真図版 5-5)

椀部のみ完形で、脚部は失われている。口径 8.2cm、椀部高 5.8cmを測る。色調は外面が濃い暗灰色、内面は上部が暗灰色で底部のみ灰白色である。椀部にはナデによる凹凸がみられる。口唇部から下へ約 3.5cmのところに、幅 0.5cmの沈線をめぐらす。椀底部には回転篋削り痕が残される。脚部の基部の径は約 3cmである。

甕

今回の調査で、2号墳に流入した土から叩き目のある甕片と、第16トレンチから斜格子叩文の甕破片が出土している。いずれも破片で全体の器形を知りうるものはない。

2号墳出土の須恵器のうち、高杯類が大阪府陶邑古窯址群のTK10、TK43号窯にほぼ併行する6世紀後半に位置づけられるのに対し、杯蓋は東山古窯址群中のH-15号窯の7世紀前半に属するものと思われる。短頸壺は、蓋付短頸壺が7世紀前半頃まで下がる可能性が高く、また脚付椀は7世紀以降盛行する器形である。従って、須恵器の時期は、6世紀後半から7世紀前半にかけての幅がみられる。この時期差は、横穴式石室に特徴的な追葬によって生じたものと考えられる。昭和40年時の玄室部の発掘調査報告では、やはり須恵器の時期差に着目し、追葬があったことを指摘している。しかし、発掘時における追葬の検討が不十分であるため、追葬の具体的な復原像は不鮮明なままである。

土師器 (図版 6-11、写真図版 5-8)

前回調査の報告中では、2点出土したとされ、どちらも椀または杯として分類され

ている。土師器は残存状態が悪く、器形の推定は難しい。2点のうち、今回図化した1点は、壺か甕の底部になるのではないと思われる。内外とも磨滅が著しいが、内面にわずかに刷毛目を残している。もう1点は内面を篋状器具によって磨きを施していると思われ、椀か高杯の可能性はある。

埴輪 (図版6-12~17、写真図版6-9・10)

埴輪片は石室内の流入土中から出土したという9点の破片(うち2つは接合)と、今回2-4号墳間の第16トレンチで出土した18点の破片(うち15点は土坑出土)がある。いずれも円筒埴輪片であり、また磨滅の著しい小片がほとんどで、全形を知り得るようなものはない。

石室内の流入土中から出土したもののうち、実測しえたのは4点あった。図版6-12は、内外に刷毛目調整を残している。外面には縦方向と横方向の刷毛目がみられ、縦方向の刷毛目のあと、横方向の刷毛目を施していると思われる。内面には、横方向と右下がりの刷毛目が残る。色調は暗赤灰褐色であり、硬く焼きあがり須恵質である。同種の破片が他に2点ある。図版6-13は突帯部の破片である。突帯部は粘土鈕をはりつけたと思われる。突帯の高さは約1.2cm、基部幅が約1.4cmで幅0.5cmの面をつくりだしている。図版6-14は円筒埴輪の上端部であり、小片であるために傾きは正確にあらわれていない。図版6-15(写真図版6-9)は突帯部が剥落しており、復原推定径は突帯部で約10cmである。

今回の調査で第16トレンチから出土した円筒埴輪片のうち、実測しえたのは2点であった。図版6-16は突帯部の破片であり、形態は石室内から出土した13の突帯部片と同じである。突帯の高さは約1.0cm、基部幅は約1.4cmで幅0.5cmの面をつくり出している。図版6-17は、上端部の破片である。明橙色を呈す。第16トレンチ出土の円筒埴輪片は、1点ずつが小片で接合するものは少ない。しかし、器形、胎土と焼成ともに似ており、同個体あるいは同一種の埴輪である可能性が高い。その点では、石室内から出土した円筒埴輪片が2~3種類に分けられるのと対照的である。後述のように4号墳では埴輪の存在が確認できなかったため、第16トレンチ出土の埴輪片は2号墳のものである可能性が高い。(木村)

鉄製品 (図版7、写真図版6)

笹ヶ根2号墳の玄室床面から出土した鉄製品は、鉄鏃、刀子、直刀、鏑の武具類である。これらの遺物の出土状況は、昭和41年の調査報告の記載によると棺台の東側および奥壁付近では、北壁寄りに鉄鏃が数点検出され、そこから約50cm玄門部寄りに鏑を付着した直刀1口が発見されている。また玄門部近くの南壁寄りから刀子1口が発見された。

鉄鏃 (図版7-2~5 写真図版6-8)

図示した4点の他に、2個体の鋒部破片と数点の箆被部破片がある。2~5は有茎尖根鏃に属し、鋒部は扁平であり発錆のため両丸造りか、片丸造りかは不明である。鋒丈は比較的長く、中央付近で若干くびれる形を呈する。逆刺は、3の資料ではよく観察できるが、他は錆のために不明瞭であるが同様な逆刺が付くものと思われる。箆被部は途中で折損しているので長さ、および基部の形状は不明である。その他の残欠片も同形態の鉄鏃の一部であると思われる。

刀子 (図版7-7、8 写真図版6-6、7)

7は、平棟、平造りである。関部付近で折損している。

8は、小型の刀子で平棟、平造りであり、茎部末端が折損する。発錆のためかなり変形しているが、片関であると思われる。

直刀 (図版7-1 写真図版6-5)

平棟、平造りで刀身はわずかに内彎している。関は両関のようである。茎は短かく末端が折損しており、現存部には目釘穴は確認されない。

鏑 (図版7-6 写真図版6-4)

1の直刀に付着して出土したもので、倒卵形を呈する。

玉類 (図版7、写真図版6)

玉類には、金環4点、銀環2点、空玉9点、棗玉2点が出土した。これらの出土状況は、前記調査報告の記載によると、玄室内棺台の東側および奥壁付近、北壁寄りで複数の鉄鏃の近くに金環が2点、その少し西方、直刀の周辺から棗玉2点と空玉9点、銀環1点が発見された。また、奥壁から約1m離れた南壁と棺台の間から金環2点、その少し西方の棺台上に銀環1点が発見された。

金環 (図版7-9~11、写真図版6-1)

銅環に金をかぶせたもので、9と10、11の2種類に分けられ、9と同形のものがもう1点ある。なお、銀環2点は図示していないが、10、11の金環と同様の大きさである。

空玉 (図版7-12~17 写真図版6-3)

図示したのは6点で、他は破片である。すべて銀製であり、径は約1.7cm、厚さ約9mmの中空である。平坦部は両面とも凹面となる。製作技術は、きわめて薄手の造りで、2つの皿状を呈する銀片を合子状に合わせたものと思われ、精巧である。

棗玉 (図版7-18、19 写真図版6-2)

2点とも琥珀製で、18は、長径2cm、短径1.1cmで黄褐色を呈し、孔は両側からあけられている。19は、長径1.6cm、短径1.1cmで赤褐色を呈する。孔はこれも両側からあけられている。

(水野)

表2 鉄鏃計測表

(単位: cm)

図版番号	種別	鋒丈	鋒巾	鋒厚	箆被丈	箆被巾	現在長
7-2	尖根鏃	3.8	1.2	0.2	—	0.5	7.8
3	〃	3.9	1.3	0.3	—	0.5	8.0
4	〃	4.8	1.3	0.2	—	0.45	7.0
5	〃	—	1.5	0.2	—	0.5	4.8

表3 刀子・直刀計測表

(単位: cm)

図版番号	名称	刀身丈	身巾	棟巾	茎丈	茎巾	現在長
7-7	刀子	—	1.2	0.3	—	—	9.8
8	〃	6.2	0.9	0.3	—	0.8	9.5
1	直刀	—	2.6	0.8	—	2.4	56.8

第 3 節 調査した遺構と出土遺物(笹ヶ根 4 号墳)

4 号墳は既述したように墳丘は残存しておらず、僅かに横穴式石室の基底部・羨道部を残存するのみである。各部位について詳述する。

羨道部

羨道部は、僅かにその基底部を検出し得たのみであった。その床面埋土は赤灰褐色粘質土で厚さは薄く、10cmない程である。その範囲を確認し形状を追求するが、両側に同レベルで地山があることから多少形は完全に復原できなかった。その結果推定した羨道部は全長 3.3 m、端部で幅 20cm と細長い形状を有し、西に向かって玄門から、徐々に下る傾きである。玄門周辺で須恵器甕胴部片 2～3 点出土するが、玄門出土の甕破片と接合し石室床面からの流れ込みと思われる。2 号墳羨道部全長 3.4 m とほぼ同じ長さであるに対して、端部床面幅 80cm で、4 号墳よりも広い。床面には礫石等は敷いていなく、径 30cm 大の河原石が 2 箇所集積している。また、玄門西南に位置する径 1 m 大の河原石は、羨道部南壁ライン上に存する。このラインに沿って長軸部分を並べている。この石には調査当初から位置について疑問を抱いていたが、羨道部南壁石であったのか、偶々石室の石材が移動したものか判定できなかった。既述したようにこの石付近の表土上に河原石が 5・6 個露出していた。石の配置についても規則性がなく、壁石としては考えられない。従ってこの石も恐らく移動したものと思われる。また、2 号墳で検出された排水溝ではないかと推測される遺構は存しなかった。

石室

石室はほぼ玄室しか残存せず、しかも僅かに床面を残すだけであった。石室四囲壁も完全に残っておらず、いずれも配列・組石状況は不完全である。調査の結果ほぼ全形を確認でき、玄室全長 6.2 m、最大幅 1.6 m と計測する。2 号墳玄室全長 5.4 m、最大幅 2.2 m に比べて細長い形状である。

石室は比較的南側壁が残存良好で、細長く先端が丸い河原石を使用している。長軸部を石室方向と直交するように置き 2 段積み重ね、その石の隙間に小さな河原石を詰めている。石室裏側の控え積みは全くなくすぐ地山面が迫っている。最初に入れた試掘坑からは、床面下に赤灰褐色土または黄褐色粘質土が厚さ約 30cm 程堆積していたの

を観察できた。従って石室を構築する際に、まず地山に石室と同じ大きさの土壇を掘り、土壇下端にこの土を敷き、南北土壇両壁に沿わせて河原石を積んで構築したものと考えられる。些さか安直な作りでもある。この構築方法は2号墳に共通する。

また玄門部分は、北壁しか残存せず形状は不完全であった。開口部分に径1m大横位の河原石が存する。この石は上端はほぼ玄室内床面と同レベルであるが、石下端即ち立ち地面は、羨道部床面であった。また検出した状況から北壁から倒れたものと考えられない。玄門部位の敷石と推測される。従って4号墳石室は北側に片袖を有するもので、2号墳と寸法は違いながらも同じ形態である。2号墳玄門南壁の石に相当するものは見られなかった。

床面については、表土直下でしかも東側丘陵斜面がすぐ迫るため、一部分崩壊し残存状況は極めて悪かった。平面の範囲も壁基底部のラインから復原した部位もある。表土直下で薄く床面埋土が堆積し、黄灰褐色粘質土及び赤灰褐色土が混在した土層である。床面下の基底部充填土と同じであった。床面はこの土に径5～10cm大の河原礫石を玄室全体に部分的に二重に敷き詰めて構築されている。床面に礫石を敷くのは2号墳と共通するが、羨道部では差異を生ずる。

さらに礫石の上にやや大きな扁平の河原石を、部分的に2・3個集積している例もあるが並べている。現況では玄室北側に集中するが、玄門付近に存在することから、玄室一帯にもともとあったのではないと思われる。この石の配置状況は、扁平面を床にのせている例が多い。しかし須恵器脚付短頸壺が出土した地点では、出土遺物を囲む様に2・3個の石が立位の状態で検出された。検出ポイントは玄室中央部である。このことから立位の石は副葬品を区画するために使用されたと推測する。その他の扁平な石の配置は、様々である。2号墳玄室内にも扁平な石があり、礫床面上に1m×2.7mの長方形内に整然と敷かれる。昭和40年発掘調査報告者は、この石を棺台と推測している。4号墳ではこの石については、立位の石及び配置からも棺台の石ではないことは断言し得る。

従ってこの石が別な用途で使用されており、追葬によるものかと思われた。出土遺物ポイントと扁平石と相関するかと考え、照合すると玄室中位の河原石が3個集積する箇所では比較的多く出土するに対して玄門付近の石から3片しか出土していない。

また石室奥壁及び南側で遺物を多く出土する箇所ではこの石が見られなく相関しない。また、実測終了後この石を取り外しその下を慎重に掘削したが、出土遺物はなかった。従ってこの石が追葬によるものかは、可能性が低い。

使用する石材は基底部を形成する石等は、白っぽい花崗岩である。同質の石ばかりであった。いずれも角が丸い河原石で、恐らく庄内川流域から運んだものである。基底部を同質の石材で構築するのは、良くわからないが、この上に積む石材は別のを使用しているようである。玄門西南にある大きな石は、表面に灰白色の縞があるチャート質もしくは頁岩類である。これと同質の石が調査前に5～6個散在していたことから、この石材が石室の一部として使用されているのは間違いない。その他の石材は、石が実在しないため言及することはできない。

墳丘

墳丘部については四囲に試掘坑を入れたが、墳丘盛土は残存しなく墳端部を確認することはできなかった。4号墳周辺に約100㎡の面積で掘削したが、表土を除去するとすぐ地山であった。全ての試掘坑からは、葺石及び出土遺物は全くなかった。これから、当古墳墳丘部は葺石及び円筒埴輪等の外部施設を有しなかったと思われる。この点では2号墳付近の試掘坑から土師質・須恵質円筒埴輪片が出土することと異なる。

墳丘規模については何の手掛りもなく判明しない。些さか無理に2号墳と比較して推論するならば、石室が2号墳よりも細長いこと、羨道部の長さがほぼ同じであることから2号墳と同じ規模と考えられ、径約19mであろう。(平出)

出土した遺物

今回の調査で得られた遺物は須恵器・石製品・鉄製品を含めて60点近くにのぼる。その内分けは須恵器10数点、石製品8点、鉄製品30点、銅製品8点である。出土状況図については最初に入れた試掘坑（No.7・9トレンチ）で出土した遺物の地点は記していない。この両方の試掘坑から出土した遺物もこの古墳の副葬品であった。以下、器種ごとに述べる。

須恵器（図版8、写真図版7）

調査で得られた須恵器は、器形から杯身・蓋・高杯・短頸壺・脚付短頸壺・甕に分類し得る。内分けについては表7を参照されたい。この内、実測可能なのは9点であった。

杯身（図版8—4、5、6 写真図版7—3、4、7）

杯身の実測可能なのは3点でその内2点は完形である。他の1点は破片の接合結果によるものである。3点ともほぼ同じ器形で製作技法も共通している。口径はNo.4で11.0cm、No.5は10.7cm、No.6は推定で11.8cmを計測する。いずれも胎土は灰青褐色ないし灰青色の砂礫粒を多く含んでいる。底部裏面は粗い回転篋削り痕跡がみられ素地に含まれる砂粒の移動痕を良く看取し得る。それから蓋受け部まで回転で調整が丁寧に行われている。蓋受け部分直下に3mmの段を付け、蓋受け部を突起させ突端部を肥厚させている。口縁部はNo.4、5はほぼ同じ様に内傾させているが、No.6はやや内傾度が強い。また、内側の口唇部近くに浅い段をつけていて、底部中央に径4～5cmの円形の段を有し、それより口部まで回転で調整がなされている。器高はNo.4では3.7cm、No.5では4.2cmである。全体に扁平な器形でもある。この杯身は恐らく古墳時代焼造窯址群である名古屋市千種・昭和区に分布する東山窯の製品である。類例として昭和区滝川町に位置する光真寺古窯及び天白区植田山に位置するH—15号窯の製品が挙げられるが、筆者が実見したところでは器形及び製作技法から光真寺古窯のものと似通っている。

杯蓋（図版8—1、2、3 写真図版7—5、6、8）

杯蓋は4点実測可能であった。その内2点はほぼ完形で脚付短頸壺・短頸壺と一緒に出土したもので、No.1とNo.2である。口径、器高はそれぞれNo.1で12.2、4.0cmで

No.2で12.74.0cmある。殆んど器形は同じで製作技法も共通している。蓋頂上部には紐が付かず、身底部調整と同じ回転篋削り痕が頂上部から約3cmまで存する。口部は口唇部から高さ1.5~1.8cmのところ突起部を作りその上下に幅のある沈線を施している。口唇部外表には浅い抉りを入れている。内面は粗い回転などで調整が施されているが、口部近くでは丁寧な調整である。口唇部に幅5mmの沈線を施している。No.3はこれと類似の器形の口部片であり、推定口径12.8cmである。No.7は比較的小さい破片であるが、推定口径10.6cmと小形の蓋である。上述の蓋に比して器形は高くてやや丸まったものと考えられるが、この蓋群中では異彩を放っている。胎土もNo.1~3までは暗い灰青褐色であるのに比して、No.7は白っぽく砂礫粒は殆んど含んでいないものを使用している。前者の器形は光真寺古窯で類例を見出せるが、後者については小破片であり推測するのは些さか無理とは思いますが、あえていえば若干新しい時期のものと考えられる。

高杯 (図版8-8 写真図版7-9)

高杯はいずれも口部破片で実測は不可能であった。2点あるが、恐らく同一個体の破片である。いずれも外表に灰黄緑色の自然釉の降着があり、内側は露胎である。口部下約3cmに径5mmの突起を付けその直下に沈線を入れている。口部外表に浅い凹凸がある。口部の傾きはほぼ直立状になっていたかと考えられる。

短頸壺 (図版8-9 写真図版7-2)

丸底で1.5cmの短頸を有する壺である。口径9.0cm、器高12.3cm、最大胴部幅15.7cmである。器形としては全体に肩がなで肩のやや胴部が詰まった形状である。肩部に二重の沈線を入れ頸部との間に縦斜状の櫛目文を全周施している。この文様と頸部の間に円形で白っぽく変色しているのがあり、蓋と一緒に重ねて焼成されたものと考えられるが、この蓋は出土していない。底部から上へ3cmまでは粗い轆轤回転削り痕を残し、外表から白色の砂礫粒を多く含んでいるのが看取し得る。それより上は、轆轤回転などで調整がなされ、轆轤目が強く胴部の凹凸が著しい。胴部中位まではゴマ塩状の自然釉がかかっている。外表は暗い灰青褐色を呈している。口部は外側では丁寧な回転などで調整が施され、口唇部を肥厚させている。内側は口唇部に浅い抉りを入れ、細長い突起部状に仕上げている。

脚付短頸壺 (図版8—10 写真図版7—1)

口径9.7cm、最大胴部幅18.7cm、脚下端径14.3cm、脚高13.0cm、総高27.5cmで大型の製品である。口部は3cmの短頸でほぼ直立状に付けられている。胴部は低くて横にふくらんだ形で肩部に二重の沈線を入れている。胴部全体は歪んでおり、灰白色の外表面である。口部から胴下半部まで灰緑色の自然釉がついているが、降着状況からはこの壺は蓋と重ねて焼成したものではないと推測し得る。

脚も若干歪んだ形を有するが、喇叭状に強く広がる下端部が付く。透かしを二段あけその間に二重の沈線を入れている。透かしは脚下端段部から付根部まで長さ約5.5cmの単位で外から内へ穿ったものである。脚下端には二重の浅い段部を施している。外表にも自然釉が降着するが、現況は剥落している。

胴部内側の底部には自然釉が堆積するが、灰青白色の光沢のある外表を有する。口唇部には細い沈線を入れている。胎土中に多くの雲母片が含まれる。短頸壺とともに東山窯の製品であると推測される。

甕 (写真図版7—10、11)

甕は殆んど胴部破片ばかりで10数点出土している。いずれも実測不可能である。外側に平行状の叩き目を有するのが全てで内側は素文である。破片の状況からはかなり接合するものの胴部しかなく、胎土、色調から2～3個体あったものと考えられる。

その他、昭和33年の分布調査報告書中、4号墳の近くの東斜面から須恵器高杯片を採集しており、4号墳の遺物の蓋然性が高いものがある。口径9.6cm、器高7.3cm、脚下端径8.1cmを計測するが、平坦な身部に脚が付く器形である。また、脚は透かしが施されなく丈の高いものである。身部は皿状の形で外反する口部を有する。この器形は、時期的に新しく7世紀後半代から8世紀前半代と編年される岩崎17号窯に類例を見出せる。しかしながら、今回で得られた遺物との相関では、そこまで時期が下がるのはなく、当古墳のものではないと考えられる。但し、今回の調査では明確にし得なかった追葬の可能性もあり、一概に否定するものではないと思われる。

(平出)

鉄製品 (図版9 写真図版8、9)

大型
黄に
の外
はこ
鉄製品は、笹ヶ根4号墳の玄室床部分から出土した鉄製品は、鉄片などを含むと総数約60点である。そのうち形態を実測図化し得たものは、24点であるが、破片のため種類、名称が不明のものもあった。主な内訳は、鉄鏃、刀子、直刀、鏝などの武具類と、鍔金具など馬具類である。以下、個々の鉄製品について述べる。

鉄鏃 (図版9-1~11、写真図版9-1、4)

1は、平根鏃で、有茎広鋒両丸造三角形式鏃といわれるものに属する。茎部末端部が折損しているが、他の鉄鏃と比較すると銹による変形が少なく、鋒部の逆刺は発達していない。また、鋒丈と同等の長さの篋被が付く、2~4は、尖根鏃であるが発銹が進行し、鋒部の形状を明確に観察し得ないが、2は、わずかに逆刺が認められる。

3、4は、逆刺のない柳葉状を呈するものと思われる。なお、4の鋒部は片丸造りと思われる。篋被部分は、2~4とも発達し、2の例をみると茎部は比較的短いようである。5は、篋被部以下の資料であるが、茎部が長く断面形は丸い。茎部には、木質部が残存している。6も篋被部以下の資料であり、茎部が長く断面形は方形である。7~10は、茎部のみ資料であるが、2~4の鉄鏃と同形態の鉄鏃茎部と考えられる。11も、同形態の篋被部破片であると思われる。以上、鉄鏃は破片を含めて11点出土したが、同一個体の破片があると推定すると最低8個体となる。

12、13は、同一個体と思われるが、接合しない。断面方形で棒状の破片であるが、種類不明の鉄製品である。(図版9-12、13 写真図版9-4左端)

刀子 (図版9-14、15 写真図版8-10、11)

14は、刀身の一部の破片である。15も刀身の一部の破片であり細身である。

直刀 (図版9-16 写真図版8-7、8)

現存長58cmを計る。平棟平造りで関は片関で傾斜をもって茎に移行する。茎部は端部を欠くが、短かいものと思われる。

直刀(?) (図版9-17、写真図版8-9)

刀身部で折損しており、残存する刀身も刃部が剝落し全体の形状を明確にし得ない。関は、両関のようであるが、柄元部には、柄木を着装するための責め金具が付着しているため、はっきりしない。茎部は、短かく4.7cmを計る。また、茎部末端近くには、

目釘穴に釘が通ったまま錆着していて、釘部には、わずかに木質部の痕跡が観察される。

鏝 (図版9-18 写真図版8-4)

卵形を呈すると思われるが、半分が折損している。現存部には三孔の長方形の小透を有する。類例として、愛知県豊田市高根1号墳石室内出土の鏝があるが、これは、完形で、六孔の小透を有するものである。

金具 (図版9-19 写真図版9-3)

他に数点同様の破片があるが、種類、用途不明である。

辻金具 (図版9-20 写真図版8-6)

銚が一箇所残り、有機質の付着が観察される。

錠鎖、鉸具 (図版9-21~24 写真図版9-2)

24は、兵庫鎖であり現存は2連であるが、一端は鉸具が連なるものと思われ、刺金が残っている。また、もう一端も連結部の一部が残っている。21~23は、鉸具の一部と思われる。

以上のような、鉄製品の出土をみたが、出土状態は玄室内床直上ではあるものの、玄室側壁は、下段の石が残存するのみであり調査時では地表から床面まで30cm程度であった。しかしながら、遺物出土地点の図、表からもわかるように奥壁寄りには鉄鏝が分布し、玄室中央付近北側に刀類、南側に馬具が分布している。このような分布を示すものの、個々は破片となって出土するものがほとんどであった。また、鉄鏝については、後期古墳の傾向として平根鏝に対して尖根鏝の点数が多いという通常のあり方を示している。

玉類 (図版8 写真図版8)

玄室床部分から管玉8点、小玉1点、耳環8点が出土した。

管玉 (図版8-19~26 写真図版8-2)

石材はすべて良質の碧玉である。大きさはほぼ均一である。出土状態は、床面のやや奥壁寄り、南側側壁際に分布する。

小玉 (図版8-27 写真図版8-3)

淡青色のガラス製で、平面形は楕円である。

耳環 (図版8-11~18 写真図版8-1)

銅環に金をかぶせたものであるが、金はほとんどが剥落している。11~15の5点は
 玄室床部分中央付近の北側側壁寄りに集中して出土した。(水野)

表4 鉄鏃計測表

(単位: cm)

図版番号	出土位置番号	種別	鋒丈	鋒巾	鋒厚	箆被丈	箆被巾	茎大	現在長
9-1	2	平根鏃	2.9	2.1	0.3	2.3	0.8	—	6.9
2	85	尖根鏃	1.8	1.7	0.15	6.7	0.5	—	10.8
3	11	〃	1.7	1.3	0.2	—	0.6	—	7.4
4	93	〃	—	1.1	0.2	—	0.5	—	6.4
5	56	〃(?)	—	—	—	—	0.7	5.1	9.6
6	1	〃〃	—	—	—	—	0.5	4.3	6.8
7	46	〃〃	—	—	—	—	0.5	—	4.4
8	41	〃〃	—	—	—	—	0.6	3.2	4.5
9	12	〃〃	—	—	—	—	0.6	3.3	4.2
10	94	〃〃	—	—	—	—	0.6	2.4	4.9
11	92	〃〃	—	—	—	—	0.5	—	7.3

表5 刀子・直刀計測表

(単位: cm)

図版番号	出土位置番号	名称	刀身丈	身巾	棟巾	茎丈	茎巾	現在長
9-14	10	刀子	—	1.0	0.2	—	—	6.0
15	26	〃	—	1.7	0.4	—	—	7.1
16	38. 39. 40 62. 63. 67	直刀	—	2.7	0.8	—	1.9	50.7
17	71	〃(?)	—	—	0.7	4.7	2.0	21.3

表6 玉類計測表

(単位: cm)

図版番号	出土位置番号	名称	材質	長さ	径	長径	短径
8-11	37	耳環	—			2.8	2.6
12	〃	〃	—			2.9	2.6
13	〃	〃	—			2.9	2.6
14	〃	〃	—			2.6	2.4
15	〃	〃	—			2.7	2.5
16	—	〃	—			2.7	2.4
17	90	〃	—			3.0	2.7
18	—	〃	—			2.9	2.7
19	19	管玉	碧玉	2.4	0.8		
20	24	〃	〃	2.5	0.8		
21	79	〃	〃	2.4	0.8		
22	—	〃	〃	2.2	0.9		
23	88	〃	〃	2.3	0.9		
24	23	〃	〃	2.3	0.8		
25	89	〃	〃	2.3	0.8		
26	5	〃	〃	2.2	0.8		
27	52	小玉	ガラス			0.35	0.3

第1图 4号填石室内遗物出土位置图



表7 出土遺物リスト

No	器種	備考	図版番号
1	鉄 鏃		9-6
2	〃		9-1
3	鉄器片	刀子?	
4	須恵器片	杯?	
5	管玉	碧玉製	8-26
6	須恵器片	杯蓋口縁部	
7	鉄器片?		
8	須恵器片		
9	鉄器片		
10	刀子		9-15
11	鉄 鏃		9-13
12	〃		9-9
13	鉄器片	No.67の鉄器片と同一個体?	9-13
14	須恵器片	杯蓋口縁部片、推定口径約13cm、No.36と接合	8-3
15	鉄器片		
16	〃		
17	須恵器片	杯身、約1/3残存、推定口径約12cm	8-6
18	鉄器片		
19	管玉	碧玉製	8-19
20	鉄器片		
21	〃	刀状の破片	
22	鉄鏃片	No.85と接合	9-2
23	鉄器片	刀?	
24	管玉	碧玉製	8-24
25	〃		8-20
26	須恵器片	甕胴部片	
27	鉄器片	刀子?	9-14
28	〃		
29	須恵器	杯完器、口径約11cm	8-4
30	〃	脚付短頸壺完器、高約28cm	8-10
31	〃	杯蓋完器、口径約12.5cm	8-1
32	〃	短頸壺完器、口径約10cm、高約12.5cm	8-2
33	〃		8-9
34	鉄器片		
35	〃		9-19
36	須恵器片	杯蓋口縁部片、推定口径約13cm、No.14と接合	8-3
37	耳環	5個一括	8-11~15
38	鉄刀片	7片に折損したうちの1片、切先片	9-16
39	〃	7片に 損したうちの1片	〃
40	〃	7片に折損したうちの1片	〃
41	鉄器片		
42	〃		
43	〃		
44	須恵器片	杯蓋口縁部片	
45	〃		
46	鉄 鏃		9-10
47	鉄器片		
48	〃		
49	兵庫鎖片	No.53と接合	9-23
50	鉄器片	刀子?	
51	須恵器片	甕胴部片、No.75と接合	
52	小玉	ライトブルーのガラス製	8-27
53	兵庫鎖片	4片、うち1片はNo.49と接合	21~24

No.	器 種	備 考	図版番号
54	鉄 器 片		—
55	須 惠 器 片		—
56	鉄 鍔 片		9—5
57	鉄 器 片		—
58	〃		—
59	〃		—
60	須 惠 器 片		—
61	鉄 器 片		—
62	鉄 刀 片	7片に折損したうちの1片	9—16
63	鉄 器 片		—
64	須 惠 器 片		—
65	鉄 刀 片	7片に折損したうちの2片、基部	9—16
66	鉄 器 片		—
67	鉄 刀 片	7片に折損したうちの1片	9—16
	鉄 器 片	No.13と同一個体?	9—12
68	鉄 器 片		—
69	鉄 製 鍔 片		9—18
70	鉄 器 片	刀片	—
71	〃	刀片?	9—17
72	須 惠 器 片	囊胴部片	—
73	〃	〃	—
74	〃	〃	—
75	〃	囊胴部片、No.51と接合	—
76	〃	杯片	—
77	〃	杯口縁部片	—
78	〃	囊胴部片	—
79	管 玉	碧玉製	8—21
80	須 惠 器	杯完器、口径約11cm	8—5
81	鉄 器 片		—
83	〃		—
84	鉄 製 辻 金 具		9—20
85	鉄 鍔 片	No.22と接合	9—2
86	須 惠 器 片		—
87	鉄 器 片	刀片	—
88	管 玉	碧玉製	8—23
89	〃	〃	8—25
90	耳 環		8—17
91	須 惠 器 片		—
92	鉄 鍔 片		9—11
	鉄 器 片		—
93	鉄 鍔 片		9—4
94	〃		9—7
95	須 惠 器 片	囊胴部片	—
96	〃	〃	—
97	〃	〃	—
98	〃	杯蓋片、推定口径約11cm、No.100と同一個体	8—7
99	〃	囊胴部片	—
100	〃	杯蓋片、No.98と同一個体	8—7
101	〃	杯片、No.102と同一個体	8—8
102	〃	杯片No.102と同一個体	8—8

第 3 章 富士ヶ嶺古墳について

笹ヶ根古墳群の立地する尾根を派生する富士ヶ嶺山は、吉根集落の南方約370mに位置し、その最高所は標高87mに達する。

この富士ヶ嶺山の山頂部または東北側の尾根に古墳の存在が考えられたのは、一面の内行花文鏡に由来する（写真図版9-7）。この鏡は、現所在地元吉根の観音寺に保管されており、明治時代に富士ヶ嶺山の北東麓で採集されたと伝えられている。その出所として、古墳の存在が推定されていたわけである。1972年の県の遺跡分布図によれば、山頂部に円墳として富士ヶ嶺古墳が記載されており、1981年に名古屋市教育委員会が実施した分布調査では、北側に延びる幅広い尾根の基部にあたるところで前方後円状の隆起が発見され、古墳である可能性がいわれてきた。

今回の調査ではまず、尾根上に存する前方後円状の隆起の試掘調査を行った。隆起は実見してみると、かなり不整形であり、長さは約30m、幅約10m、高さ約3mである。平坦な尾根の東端に位置し、平坦な尾根の西側は畑の畝らしい痕跡が残り開墾されていたと考えられる。東側は寺池の谷へ落ち込む斜面であり、現在は竹林になっている。隆起上にも雑木や松に混じって竹がかなり生えていた。隆起の北側を、仮に前方部、南側を後円部とした。埋葬施設存在を予想して、後円部及び前方部と思われる平坦な頂部に一辺約2mの方形のトレンチを設定した。腐葉土を剥ぐと黄褐色の均質な粘土があらわれ、一見人工的な盛土かのように見えた。しかし、さらに約40cm程掘り下げると白橙色の粘質土があらわれ、どうやらこれが地山であるらしかった。その間遺構・遺物ともにまったく検出されなかった。前方部と思われた部分のトレンチでは、黄褐色土さえみられず表土の下はすぐ地山であった。隆起の頂部で埋葬施設らしいものがみつからないため、後円部にあたる部分を横断する形でトレンチを延長した。このトレンチでも表土下はすぐ白橙色あるいは橙色の地山であった。埴輪列や葺石等の外部施設の存在が考えられる隆起裾部においても、何らの徴候もみられなかった。こうした試掘結果からは、この隆起を古墳とする証拠はまったく得ることができなかった。この隆起の立地する尾根は南北35m、東西20mの広い平坦部を有するため、隆起の周囲でさらに3～4ヶ所試掘を行ってみたが、結局古墳らしいものは発見

されなかった。

次に、富士ヶ嶺山山頂部の試掘を行った。前述の隆起の立地する尾根の平坦部は隆起の約10m南で終わっており、そこからは急傾斜の細い尾根が山頂部まで続いている。山頂部は南北方向に長い尾根であり、東西の斜面はかなり急激に切れ落ちている。尾根頂部の平坦面は広いところでも約2mであり、特に顕著な隆起は認められなかった。山頂部の平坦面と尾根直下の斜面の部分を試掘したところ、腐葉土の直下は赤灰褐色で礫を多く含んだ地山であり、遺構・遺物ともに発見されなかった。山頂部からは南北の主稜の他に、支稜が何本か延びており、これらの支稜上も踏査し、部分的に試掘を行ったが、いずれも遺構・遺物の発見はなかった。また、富士ヶ嶺山の周辺の踏査によっても古墳の存在は認められなかった

今回、富士ヶ嶺山の山頂部及びその北東部を中心に、古墳の探査を行った。その結果は、当初候補地として可能性の高かった北尾根上の隆起や山頂部は、古墳ではないことがわかった。また、周辺踏査によれば、富士ヶ嶺山の山頂から中腹にかけては傾斜が急なため古墳の立地には不適である。また、中腹から北へ延びる尾根上や、北東の谷へ続く緩斜面でも古墳の存在を認めることはできなかった。つまり、富士ヶ嶺山の東北斜面で発見されたという内行花文鏡について、それを副葬するような古墳は、少なくとも山頂から北東部にかけては存在しないのではないかと考えられた。したがって、鏡の出自については笹ヶ根古墳群全体の中で、新たな視点をもって考えていく必要があると思われる。

（木村）



富士ヶ嶺山山頂部表土除去後の状態

第4章 小 結

異例に厳しい寒波の中、名古屋市域の北東端丘陵地帯で発掘調査を実施するという事になった。ことに前半、測量調査時は寒風の直接吹きつける尾根上であり、伊吹おろしの烈しさは、担当の調査員をふるえあがらせた。

調査の目的は、先にも明らかにした如く、この地域の文化財の保護・保存に資するということであり、具体的には最も掘削の著しい富士ヶ嶺丘陵の古墳の確認、及び笹ヶ根2号、4号墳の保存計画策定のための資料入手ということである。はじめに、調査成果の具体的な検討を試みたい。

笹ヶ根2号、4号墳

笹ヶ根2号墳は、昭和40年の調査時以後、埋め戻されることもなく、天井のない石室が露出したままで今日に至った。幸い故意に破壊されることなく、かなり良い状態であるが、天井を欠くことから両側壁の石組の状態は序々に悪化している様子が見られる。前回調査時の結果と比較しつつ検討してみよう。

前回調査の報告書の図面によると、ただ石室だけが残存したかの如くである。そうではなくて、羨道部が調査されたことは確認できる。ただし、今次調査開始時点での状況を述べると、石室の奥壁から手前5.4mのところに、中軸方向に直向して細長い石が横たわり、これに南壁（奥壁に向って右）から石が倒れかかり、あたかもこの2石が玄室入口を示すかの如くであった。ところが、清掃してみると、床面の状況はこの2石の前後で共通する。即ち、径10cm以下の河原石を一面、すきまなく敷きつめてあり、ことに南側は以前の調査時には検出していなかったのではないかと考えられる状態で石敷を確認した。従って、少なくとも床面の状況にもとづく限り、前記の2石が玄室入口を示すとは断定できず、この究明が最初の課題であった。

側壁は2章に述べたように、崩落がことに前半部で著しく、殆ど検討に値するような材料を提供しない。また、図にも明らか如く、残存状態の良好な北壁は、奥壁からややふくらんだ後、ゆるやかなカーブで玄門・羨道部へと連なっていて、この2石があるところで特に変化があるわけではない。

この2石のうち、南側（上位のもの）は南壁からずり落ちたか、倒れ込んだ状況を

示していて、もしこれが壁材の一部で、その本来の位置から自然の力でこのように倒れ込んだものとするれば、特異である、即ち、両側壁・奥壁ともに使用の石材は、長軸を水平に用いているのに対して、この石だけは長軸方向が垂直、つまり立位に据えられていたことになる。

一方、北側（下位）の石は、その周囲を特に慎重に調査した。その結果、この石は下の敷石に密着していることが確認できた。もちろん、前回の調査後、清掃された敷石上に後からこの石が据えられた可能性は残るが、全体に殆ど手が加えられていない状況から、これは当初からのものとみて差し支えないと思われる。そうすると、この石は前回の調査時、石室入口にある石の一つということになる。

この部分の左壁（北壁）は残り具合の良いところで、3段の組石がそのままに残存するが、いずれも長軸水平方向で、他の石と全く同様の状況である。

結果として我々は、この石を玄室入口を画する敷居石、あるいは詰石の最下部のもの（前回報告に明らかでない）とみなし、ここを玄門と考えることにして、第2章に記したような計測の諸数値を得た。また、これにもとずいて石室の平面形をみると、ことに右壁（南壁）はこれより前方がかなり幅員を減じ、左右アンバランスであって変形ながらこの石室が一種の片袖式石室と思われることについても、先に述べたとおりである。

次に、石室ほぼ中央部の石敷遺構について触れよう。これは①、ほぼ大きさのそろった扁平な河原石を使用し、②、その上面はほぼ同一レベルであって、床面と考えられる敷石より高い、という特徴がある。前回調査の報告は、この遺構の上、及び周囲に遺物が集中していたということを根拠に、これを棺台と称している。ただし、仔細に読むと、鉄器類などは石室内数所にまとまり、特にこの遺構をとりまく状況という読み取り方はできない。しかし、調査時になかば溶解した人骨の痕跡が認められたということであるから、何らかの遺骸安置のための施設であったことはまちがいないだろう。

これに関連して遺物の出土状況をみてみよう。前回報告中、須恵器について2型式あるとしていて、それにもとづいて出土状況をみると、古い時期に属するとされたものは石室内全体に散在し、かえって古い時期とされたものが、石敷遺構の前部に比較

倒軸から、は敷いの存もに、ておろら囲細うとだ式も較
的まとまって存する。この、須恵器に見る様相について同報告は追葬としている。追葬が現象的にはっきりとしている古墳の場合、後からの被葬者に伴う遺物のあり様に比して、前の時期のものはまとめられ、規則的な配列を示さないことが特徴的に確認される。本墳の場合、いずれの期の器物も規則性を欠く配列である。

その原因として、盗掘された可能性をあげておきたい。既に前回の発掘時、天井石がなく、南壁の前半部が全く失なわれていたということである。天井石については報告者は、石材を用いなかったと断じているが、これは追葬ということとは矛盾し、首肯し得ない。あらためて遺物を検討した結果は第3章に述べたとおりで、本墳の築造時期を6c後半とし、追葬が少なくとも7c中葉まで確認できた。

4号墳については、調査前の情報の大方一致するところとしては2号墳のすぐ南、尾根がむしろやや幅員を減ずるあたりとされていた。その原因としては、2章にも述べたように、この付近に河原石が数個集積していたことがあるのだろう。我々もこの尾根上の数ヶ所に、河原石が散在する状況に当惑させられた。

結局、少々掘りすぎて床面を一部破壊することにはなったが、思いもよらず浅い位置にあった石室に当り、4号墳の位置を確定し、調査の目的を果すことができた。

4号墳は、殆ど基底部を残すのみという悪い状態であったが、遺物を比較的良好な状態で得たことは幸いであった。石室の規模は2号墳に比してやや幅員が狭く、また壁基底部平面形は直線的な長形状である。さらに、羨道部構造は礫敷床面の2号墳と異なり、シルト質土層の叩き締めとみられる。もっとも、この点には疑念がないわけではない。確かにこのシルト質土は、玄室内床面下にあるものと同質の土であったが、同様の土が玄室内の玄門近く、床面上にもひろがっていたからである。従って、羨道部床構造をなすものでなくて、単に埋土という可能性を残している。これについては、後ほどまた若干触れよう。

石室の石材の用法も2号墳と異なる。比較的細長く扁平な石材を選択し、その長手方向の木口を室内にむける配石法を採っているのである。石の最大面を石室内側に向けた、経済的な2号墳の用材法に比して、石材を多く必要とする。用材そのものは、現存するもので比較すれば、全体に2号墳の方が大きめの石である。

床面は2号墳ほど整然とした印象ではないものの、やはり径10cm程度の河原礫を敷

設しており、一部にやはり扁平な河原石が存した。ただし、この扁平な河原石の用途は2号墳の場合とは異質である。最も特徴的なことは、立位に用いられた例がかなり存する点だろう。このうち、玄室中央部ではこの立位の石に囲まれたような状況で遺物が出土している。全体にみて、この扁平河原石群と遺物の関係は、特にどのようなあり方には一定の器物という相関性はないが、河原石群のあるあたりに遺物が多く出土したという関係は認められている。

石室とその中の状況は以上であるのに対して、墳丘については全く手掛りが得られなかった。調査中にも精力的に地主や関係者との接触をもったが、その中ではついにこの4号墳を掘った、あるいは破壊したという話はなく、ただ2号・4号墳の存する丘陵全体が戦後まもなく、桃畑にするべく開墾されたことがあるという情報を得たに止まる。

ところで、4号墳付近の現状の地山は腐れ礫を多く含む灰褐色粗砂シルトで、2号墳付近とはやや異なる。4号墳の南、道路際が小崖面となっているところでは、灰白色粘土の堆積もうかがわれるが、4号墳の石室床面下や羨道部に存した赤灰褐色シルト質土は見当らない。我々はついに4号墳の墳丘を全く確認できなかったのであるから、この赤灰褐色シルト質が人工的に盛り上げた墳丘盛土の一部であって、石室内に落下、埋土となった可能性を全く否定はしない。しかし、これが石室床面下の構造を成している土であることを十分に注目したいと思う。特に、この土が玄門近くに限られるとはいえ、床面礫群の上にも薄く存したことは検討に値する事実である。これは次に展開しよう。

全体として、4号墳の石室は2号墳のそれに比して古式の様相を示しているものと考えている。その根拠として①、壁の用石法（木口を石室内に向ける）、②、床面下の工作が丁寧なことをあげておく。形状としては、壁構造上部を全く欠くので推測に止まるが、2号と同様片袖式の可能性があることは先に述べたとおりである。

次に問題にしておきたいこととしては、2号墳と4号墳の間の尾根上に散在する河原石群である。現場の地山最上面は黄褐色シルト質か、せいぜい鶏卵大の腐れ礫を含む粗砂シルト土層であって、これらの大型河原石はもとより、ここに自然に産したものではない。その形状はさまざまあるが、大きさからみると、かなり大型のものが1

個のほかは4号墳に現存するものとほぼ同等の法量で、石質も比較的共通する。大型の1個は褶曲構造の顕著な黒っぽい石であるが、同質・同大の石は2号墳にも4号墳にもある。従って、決め手を欠くもののこの河原石群の大部分は、4号墳の石室が桃畑開墾に伴って破壊され、放棄されたものとしておきたい。

そうした場合、この尾根上の各所で採集された遺物の帰属が一つ微妙な問題を提起する。周辺で採集されたものは埴輪片がまとまっており、それ以外に4号墳近くで出土した須恵器杯片がある。

埴輪については、前回調査報告によると、墳丘上では見当らず、石室内で得たという。石室内出土のものは、墳頂部埋設のものが、石室天井部崩落に伴い落下したものであるという可能性があり、その場合、本墳のものということになる。

今回、我々は墳丘上に4ヶ所のトレンチを開削したが、全く外部施設に当らず、埴輪の破片すら得なかった。調査担当者の1人は、直ちに「本墳に埴輪はなかった」と断言したほどである。但し、将来保存を前提とした今回の調査では、墳丘上の調査はこのトレンチ以外にしておらず、また土地所有者との連絡の可能性から、本墳両側（東と西）の谷地形の下の方に調査の手を及ぼすことはできなかった。ひるがえって埴輪片の出土状況をみると、4号墳の付近にはなく、むしろ2号墳に近い地点に集中している。従って、本墳と埴輪との関係は、結論づけるには今一つ材料を欠く。

逆に4号墳の可能性を考えてみると、4号墳石室用材の可能性が高い河原石の一部は埴輪片の出土ポイントとも重なっている。完全に墳丘が削平されてしまっている同墳の現状をみれば、かなり離れているとはいえ、4号墳に所属した埴輪の破片である可能性は充分にある。しかし、やはり4号墳周辺の各トレンチから埴輪片を得ていないことからみて、どちらかといえば2号墳に帰属せしめるのが妥当であろう。埴輪の問題は、今次調査の性格から追求充分ではないので、将来この課題を求める必要がある。

逆に4号墳の付近で採集され、昭和33年報告に記載された須恵器がある。これは位置的にみれば4号墳に帰属せしめるしかないものであるが、形式的には格段に新しいもので、時期的には殆ど全て同一としてよい今次調査出土の遺物群とは相容れない。

あらためて、4号墳の石室内に目を転じよう。検討すべき材料は、先に触れておい

た赤灰褐色シルト質土と、石室内の扁平河原石、及びそれと遺物の関連性である。後2者についてみると、調査中には特別にこの状況は注目すべきものとは認められなかった。その理由の一つに、充分清掃が進むまでは扁平河原石と床の礫との関係がわからなかったこと、従って、2号に比して規則的な様相を示す扁平河原石が原位置、原状を止めているかどうかの判定が困難であったことがあげられる。

清掃段階で1つ1つについて確認したところ、立位のものも含めてその殆どは原位置・原状を保っていると判断せざるを得ないことが判明した。そうすると、そのうちの若干例は、いかにも遺物と関連があるかの如くである（写真図版3）。特に、追葬に際して、以前の遺物をまとめた状況を示している可能性は否定できない。

これと併せて考えると、石室内玄門付近に薄く存した赤灰褐色土についても、これが第二次の床構造に伴うもの、即ち、追葬に際して石室内床面をまた敷き直し、その時に当初の構築法にならい、赤褐色土を敷設して礫を撒く方法をとったものの、破壊の結果という可能性が生じてくる。

ただし、これらは本墳の東側斜面で採集された須恵器が本墳に帰属するとしたことから考えられる問題である。もちろん、従来の数次の分布踏査でも、この付近に更に別の古墳の可能性は指摘されておらず、従って本墳、または2号墳に帰属する可能性が極めて高い遺物ではある。

以上述べて来たことを総合すると、次のように言えるだろう。即ち、笹ヶ根2号墳4号墳については、いずれも横穴式石室（おそらくいずれも片袖式）を有する小円墳であり、石室の構造・構築法など4号墳の方が古式の様相を残している。現存する遺物についてみると、2号墳のそれは少なくとも2型式あり、その古い時期は4号墳の今回出土遺物群と重なるかやや前後する時間的關係である。

2号墳は遺物の様相から追葬の可能性が極めて高いのに対して、破壊の著しい4号墳ではその石室内の状況から追葬も考えられる。但し、4号墳付近でかつて採集された須恵器は、2号墳の新しい時期のものよりも更に1段と新しく、いまのところ両墳に関連の遺物がない。埴輪については両墳の可能性があるが、分布状況から2号墳のものと考えておきたい。

笹ヶ根古墳群と吉根地区の様相

今回の調査ではついに富士ヶ嶺古墳を確認することができなかった。従って、これを除く5基の笹ヶ根支群についてみてみよう。

笹ヶ根支群では、尾根の尖端部に位置するもの（1号・3号・5号）と、傾斜変換点よりも上位の稜線上に位置するもの（2号・4号・富士ヶ嶺）がある。調査の結果その内容がわかる4基（1、2、3、4号）は、きわめて対称的にグルーピングされる。即ち木棺粘土槨（礫槨）で尖端部所在の1、3号と、横穴式石室で稜線上の2、4号である。

内容はまたそれぞれに変化がある。我々の調査はこのうちの唯一基であり、他の3基は調査年次が古いが、報告書や現存する出土遺物を検討してみると、この笹ヶ根支群の4基は、1号→3号→4号→2号という順で、時を追って営造されたものとみることができる。1号と3号の間には装飾品に相違があるという報告書の指摘があるが、2号と4号の間でも装飾品（2号が優る）、馬具（4号）に顕著な違いがうかがわれる。また、2号の古い時期の須恵器は高杯と壺だけという状況であるが、盗掘の可能性があり、これが当初からの組合せであったかは判然しない。

ところで、吉根地区全体の古墳の状況をみると、第1章にも触れたが大きく3群に分かつことができる。即ち、いま問題にしている笹ヶ根支群と、これに谷を挟んで向いあう深沢支群、上島支群である。このほかに東名高速道路によって失なわれた東禅寺支群と、日ノ後支群（位置は正確には不明）があるが、水系からいえばむしろ下志段味の古墳というべきであり、更に西側の低地部分に2基の独立した小円墳があるがいまはさしてとりあげるほどのものではない。

笹ヶ根支群と深沢・上島支群とを分つ谷地は、現在は堰止められて平池・にぎり池の2つの池となっている。古墳のあり方と、当時の農業技術を考え併せるならば、この谷こそが当時の農地であっただろうと思われる。

深沢支群は3基からなり、調査されたのは1基、現存1基で残りは既に失なわれているが、地元には伝えられる情報からすると、互いに20mとは離れない平坦な地形に3基が並列していたことになる。調査された1基は、残された資料からは7c中葉のものである。

上島支群は沖積面に臨む低位段丘端の、現状は神社地となっているあたりで、2基が発掘調査され、他にボーリングステッキによる調査で数基の存在が確認されているが、その分布状況は深沢支群よりも更に密である。

また、この群の調査された2基は、いずれも報告によると「横穴式石室の特徴を有した竪穴式石室」と表現される構造である。これは要するに羨道部を非常に簡略化した横穴式石室ということと思われ、より注意深く調査すればなんらかの羨道部構造はあったものとする。笹ヶ根4号墳も羨道部構造は簡略化していた。遺物からみると上島支群の2基はいずれも7c後半代に入る。

このような3群の内容と立地は極めて示唆に富んでいる。丘陵上（あるいはその尖端）に立地し、一時期に1基造営されて7cに至った古い笹ヶ根支群と、7c代に入り、集中して恐らく同時期に数基が併行して営まれた深沢・上島支群が、谷をはさんで対峙する位置関係にあるわけである。特に、沖積部をひかえた低位段丘の端に位置する上島支群の存在は、7cも後半に入るとこの地でも農業技術の改良がゆき渡り、沖積部を開発するところまで至ったことを示しているのかも知れない。

ただ、この古墳の状況からみると当時の居住地域が恐らくは現在の集落と重なっていると考えられ、この地域の古墳時代を総合的に追求するに材料を欠くことが措まれる。いずれにせよ、区画整理事業が進展して、中位段丘部が掘削されるような段階に至れば、現在は発見されていないこのような集落遺構検出の時が予測され、あるいはより新しい時期の遺構なども、状況によっては古墳時代のあり様を復原する手掛りを与えると期待してよい。

富士ヶ嶺古墳

今次調査の1つの目的は、内行花文鏡を出したと伝える富士ヶ嶺古墳を確認し、場合によっては整理計画を変更させてでも保存を図ることにあった。分布調査の結果、同古墳の位置としては、急峻な富士ヶ嶺山頂でなく、これより北へ稜線を120mほど下ったところにある高まりをそれと想定し、前方後円墳の可能性もあるとしてきた。

この地点は調査の結果、自然の高まりであって古墳でないことが判明した。ここ以外には殆ど塚らしい高まりはないが、一応、富士ヶ嶺山頂を含めてかなりの面積の試掘坑を設定したが、ついに古墳は確認できなかった。地元の古老でもこの富士ヶ嶺の

鏡の出土について聞き知る人はなかった。伝えられる話しは、昭和33年の報告書と同様、「富士ヶ嶺山東側の丘腹でひろった。」ということだが、地図でみるように富士ヶ嶺山の東側斜面はことさらに急峻で、とても古墳が营造されるようなところではない。従って、情報にはどこか誤りがあるわけで、確認の手掛りにはならないのである。

文化財調査委員会の提言と保存施策

先にも述べた如く、市内最大の区画整理事業が発足するにあたって、対象地域内の各分野の文化財の保護・保存について、名古屋市文化財調査委員会から教育委員会に対して「志段味地区文化財の取り扱いについて」という提言が成された。この要旨は志段味地区が埋蔵文化財をはじめ、民俗文化財や天然記念物など豊富な文化財のある地域であり、地形をも含めて地域内で各文化財を保護・保存し、活用してゆくことが大事であると具体的に述べたものである。

この提言中で吉根地区は、上志段味とならんで古墳文化所産に注目すべきものがあるとし、特に笹ヶ根支群については、それが存在する尾根筋を、東側の寺池に連なる小谷地形ともども現状のまま残すべきだと述べている。

区画整理の設計上、この尾根筋を含めて吉根の丘陵線は殆どが削平されることになっている。これは先にも述べたように、吉根地区が高低差の最も激しい地形であることに由来し、一方で地域内の最も条件の良いところに学校建設予定を建てることに起因するという、ある程度やむを得ない事情にもよる。

しかし、一方ではこの笹ヶ根支群のすぐ脇に歩行者専用道路が予定され、豊かな緑に恵まれたこの地の開発計画にヒューマンな面を盛り込む努力がされていることでもあり、教育委員会としてもこの古墳群の保存を強く申し入れた。その結果、整理に伴う直接の工事では手をつけないということで了解された。

これを受けて、この古墳群中でも良好な位置関係にある2号・4号墳を保護・保存して行くために、この調査結果を受けて十分に活用できるような整備までを含んで構想を練り上げたいと思っている。とりあえず、4号墳については埋め戻してある。

(小島)

発掘日誌抄

- 昭和58年10月26日 地形測量の基準点を設置し、測角・距作業を着手する。水準点から現場まで水準値の引照作業も併行した。作業は東区あずま中学校の緊急発掘調査により中断する。
- 12月13日 作業再開。基準点が動いているか否かを確認する作業を始める。
- 12月20日 基準点を図面に記入し平板による地形測量を始める。この後翌年の2月3日まで地形測量は続いた。
- 昭和59年2月8日 富士ヶ嶺古墳の位置が判明しないため、推定地に試掘坑を入れる部分を設定する。
- 2月9日 富士ヶ嶺古墳推定地の試掘坑を掘削し同時に地形測量を始める。
- 2月10日 試掘坑からは何らの遺構・遺物は検出されなく、当該地が古墳ではない様子であった。
- 2月13日 笹ヶ根2号墳の墳丘範囲を確認するため四囲に試掘坑を設定し掘削する。
- 2月14日 笹ヶ根4号墳と想定された地点に試掘坑を入れ、その結果石室基部の石列を検出する。この石列を追って範囲を確認する作業に変更する。床面が浅いため一部分破壊したが、銅製耳環・須恵器片が出土した。
- 2月15日 2号・4号墳の石室内を掘削する。4号墳墳丘範囲を確認するため試掘坑を3箇所設置する。富士ヶ嶺古墳の試掘坑を拡大するが遺構らしきものは依然としてない。
- 2月16日 2号墳石室を清掃し玄門に溜まった土から須恵器甕片が出土する。4号墳床面から管玉・鉄製品・小玉等出土する。
- 2月20日 4号墳玄室中位から完形の短頸壺・杯蓋が群で検出され出土状況の写真撮影をする。
- 2月21日 2号墳の石室の清掃を終了する。石室の全景写真及び試掘坑壁セクション図実測を行う。
- 2月22日 4号墳石室掘削をほぼ終了し、羨道部分の範囲を確認するため西側を掘削する。このあと全景写真を撮影する。
- 2月27日 2号墳石室の割り付け作業を着手する。また2号と4号墳との間に河原石がある地点があり、試掘坑を入れる。
- 2月29日 2号墳から南に約30mでの試掘坑から土師質円筒埴輪片が出土すること

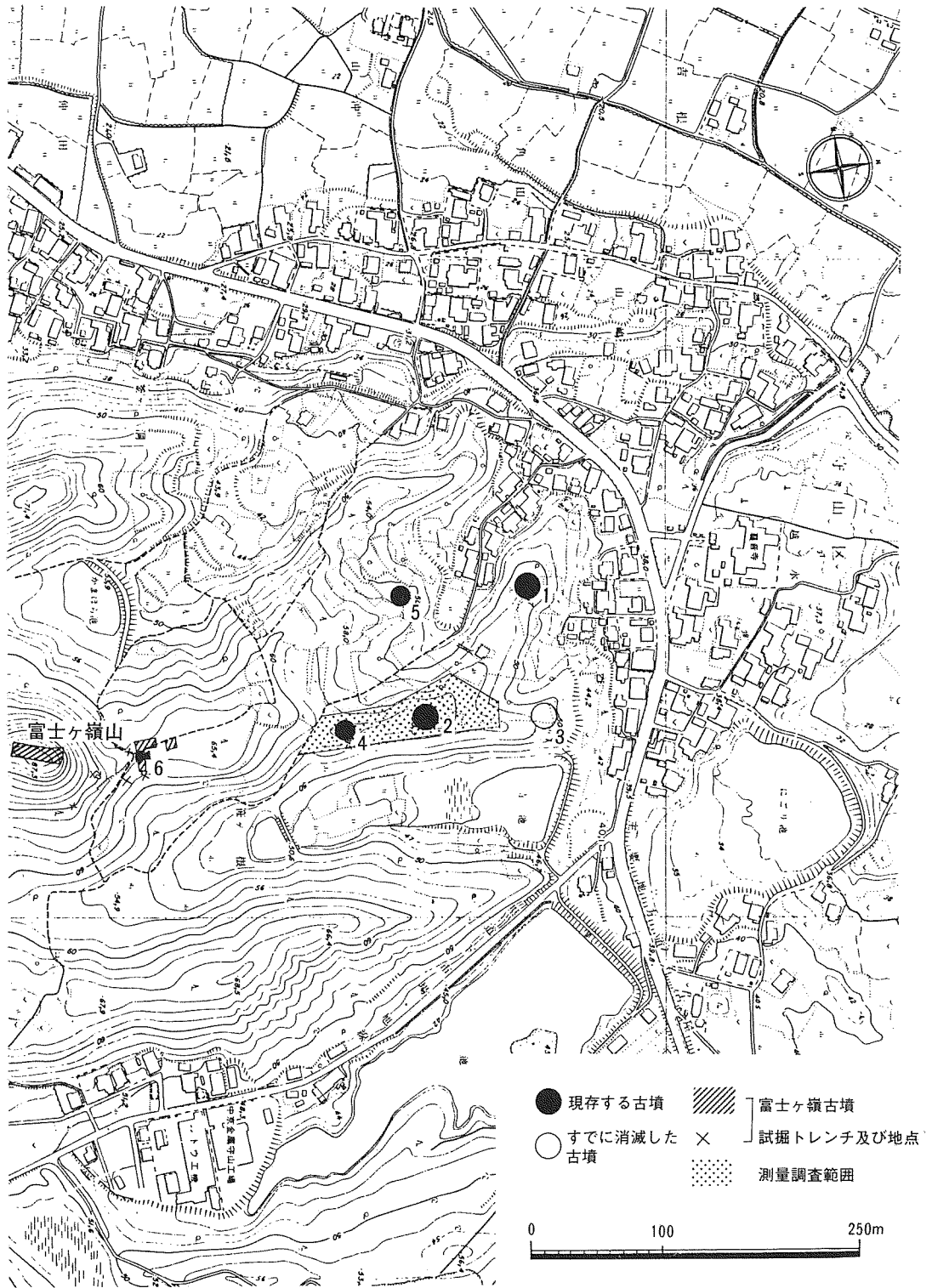
から、4号との間を全面に掘削する必要が生じた。

- 3月1日 富士ヶ嶺古墳は依然として位置が判明しなく、周辺地域を踏査及び地元古老の記憶の伝聞調査をしたが解明できなかった。土地所有者と連絡をとりながら富士ヶ嶺山頂部分に試掘坑を入れた。
- 3月2日 試掘坑からは何らの遺構も得られなかった。2号墳石室の実測は継続している。
- 3月6日 2号墳の実測は平面図のみ残してほぼ終了する。4号墳の割り付けを開始する。富士ヶ嶺古墳の試掘坑を拡大するが依然として古墳の手掛かりは得られなかった。
- 3月7日 4号墳の実測を始める。
- 3月9日 4号墳の実測をほぼ終了し、今迄の試掘坑を埋め戻す作業にとりかかる。測量杭の国家座標値を計出するため、床内川北側下畔から引照する。
- 3月12日 試掘坑を地形測量図に記入する。4号墳玄室部分を埋め戻す。
- 3月13日 伐採した樹木の清掃と同時に発掘器材を資料館へ運搬する。発掘作業を終了する。

参 考 文 献

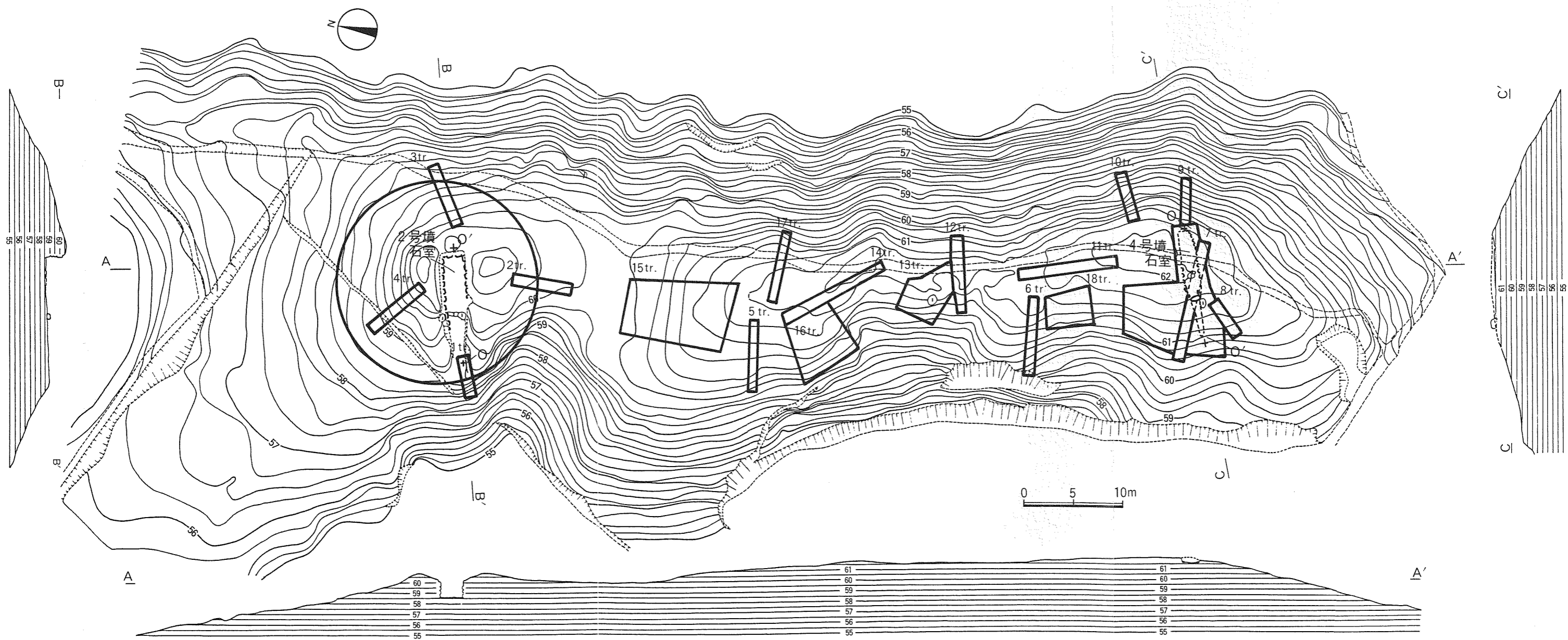
1. 守山市教育委員会 : 1963 : 『守山の古墳』
2. 名古屋市教育委員会 : 1966 : 『守山の古墳』調査報告第一
3. 愛知県教育委員会 : 1983 : 『愛知県古窯跡群分布調査報告』(Ⅲ)
4. 名古屋市教育委員会 : 1979 : 『光真寺古窯跡発掘調査報告書』
5. 名古屋市教育委員会 : 1980 : 『H-15号窯跡発掘調査概要報告書』
6. 豊田市教育委員会 : 1974 : 「豊田市埋蔵文化財調査集報 第1集 古墳Ⅰ」
7. 近藤義郎・藤沢長治 編 「日本の考古学Ⅴ 古墳時代(下)」
8. 甘粕健 編 「考古資料の見方(遺物編)」
9. 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館 : 1982 : 「大和考古資料目録 第9集」
10. 平安学園考古クラブ : 1966 : 『陶邑古窯址郡Ⅰ』
11. 田辺昭三 : 1981 : 『須恵器大成』

図版 1 笹ヶ根古墳群周辺地形図（縮尺5000分の1）

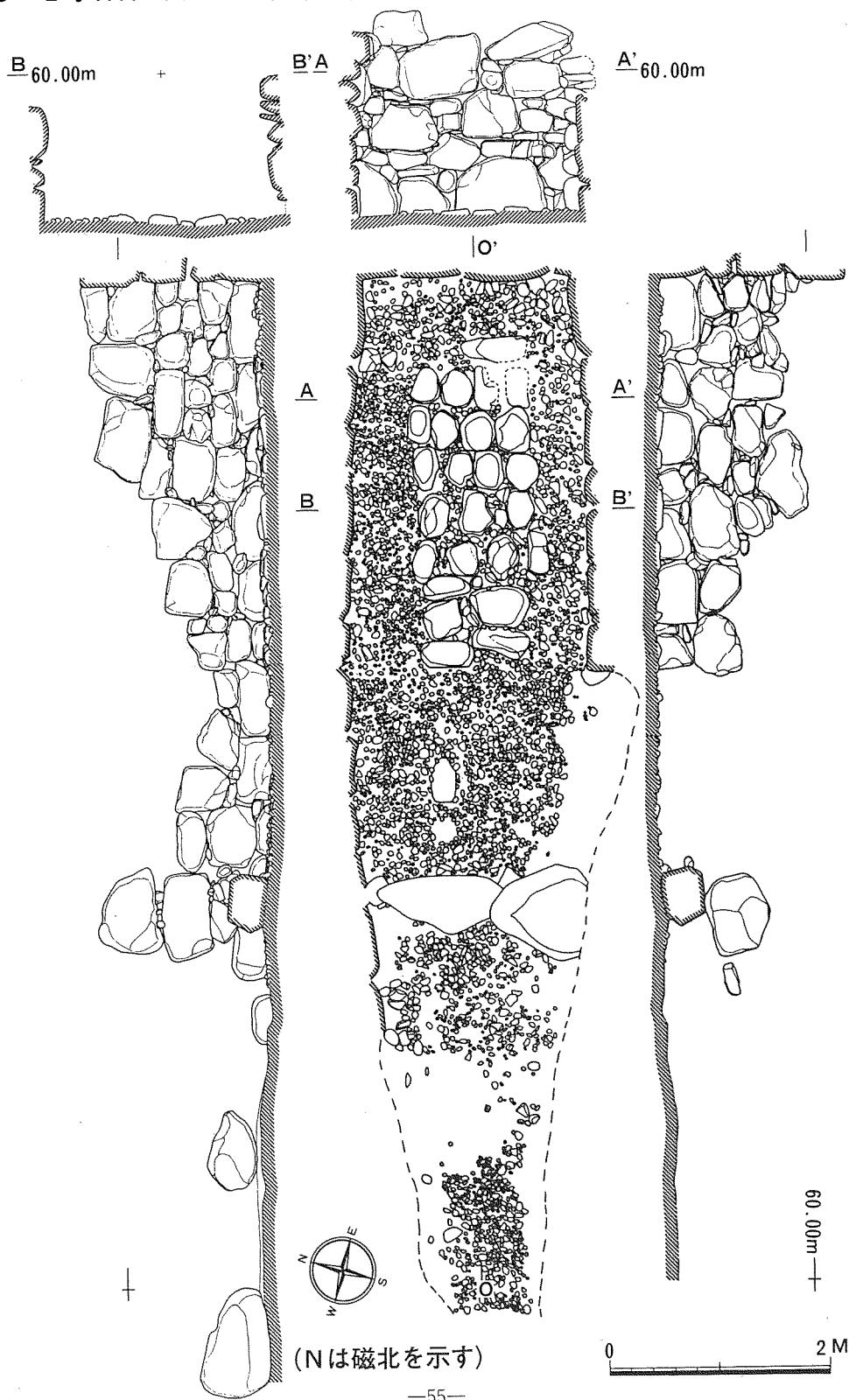


1～5 笹ヶ根古墳群 6 富士ヶ嶺古墳推定地

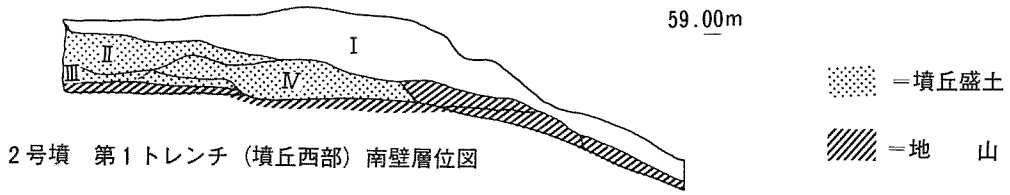
図版2 地形測量図 Scale = 1/400 (Nは磁北を示す)



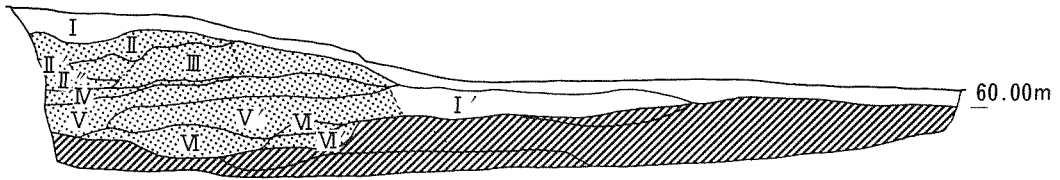
図版3 2号墳石室実測図 (1/60)



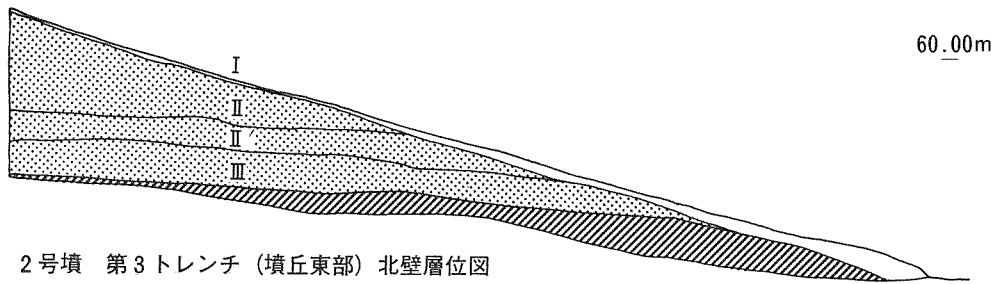
図版4 2号墳墳丘部トレンチ層位図 (1/50)



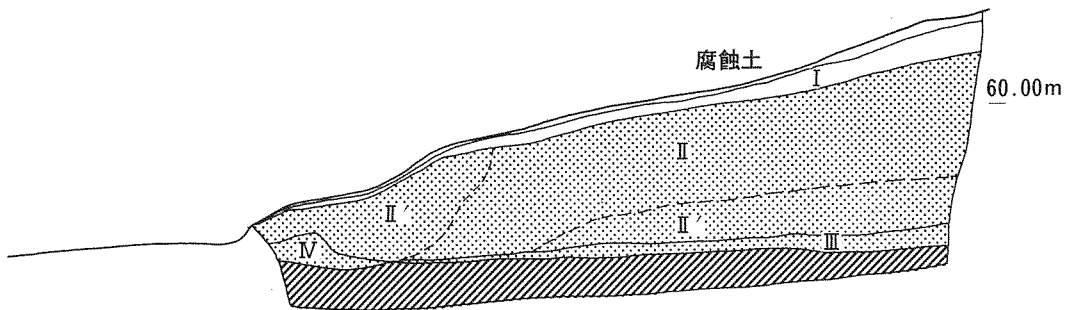
2号墳 第1トレンチ (墳丘西部) 南壁層位図



2号墳 第2トレンチ (墳丘南部) 東壁層位図



2号墳 第3トレンチ (墳丘東部) 北壁層位図



2号墳 第4トレンチ (墳丘北西部) 東壁層位図



第1トレンチ 南壁

- I 赤灰褐色土 (前回調査の排土)
- II 灰青褐色土 砂質強い
- III 赤灰褐色土 灰青褐色土のブロック混入
- IV 灰青褐色土 赤灰褐色土のブロックを多く含む

第2トレンチ 東壁

- I 赤灰褐色土 (前回調査の排土)
- II 赤灰褐色土
- III 灰青白色土
- IV 赤灰褐色土 砂質強い
- V 黄灰褐色土
- VI 赤灰褐色土と黄灰色土の混層

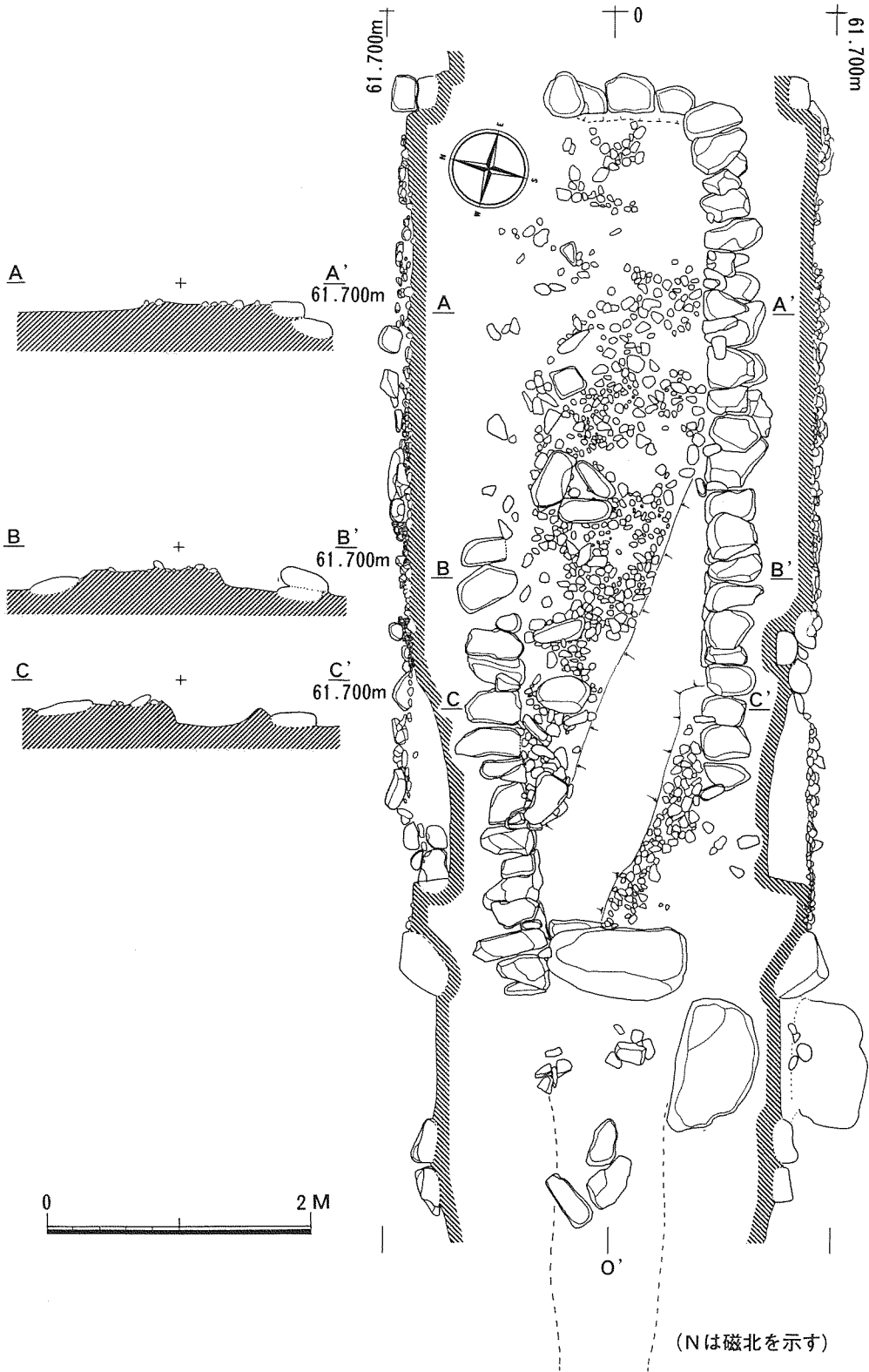
第3トレンチ 北壁

- I 腐蝕土 (表土)
- II 赤灰褐色土
- II' IIよりも赤みが強い
- III 灰青褐色土

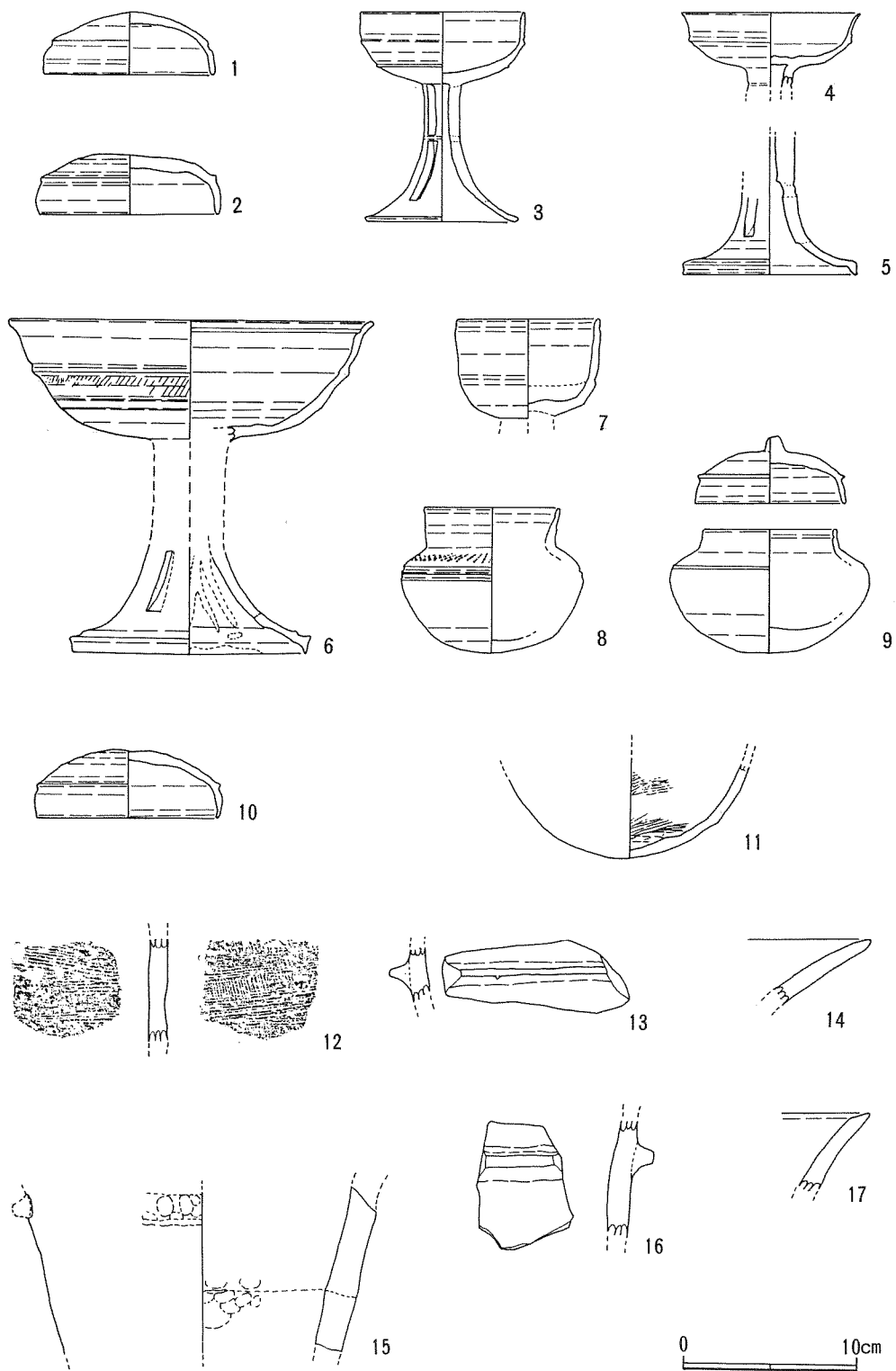
第4トレンチ 東壁

- I 赤灰褐色土 (前回調査の排土)
- II 赤灰褐色土 粘質
- II' IIよりも赤みが強い
- III 灰青褐色土
- IV 赤灰褐色土 IIの土に似る

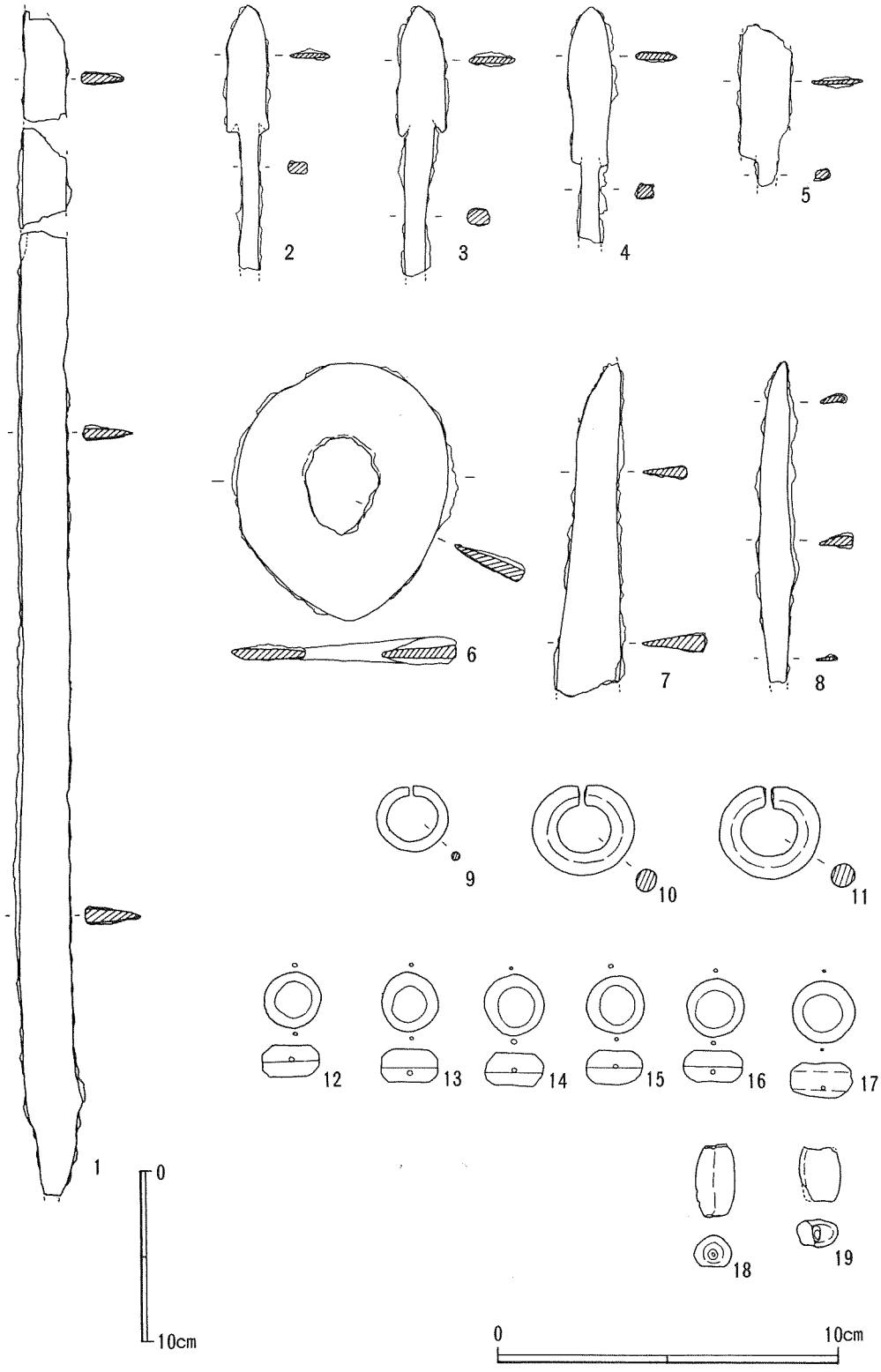
図版5 4号墳石室実測図 (1/50)



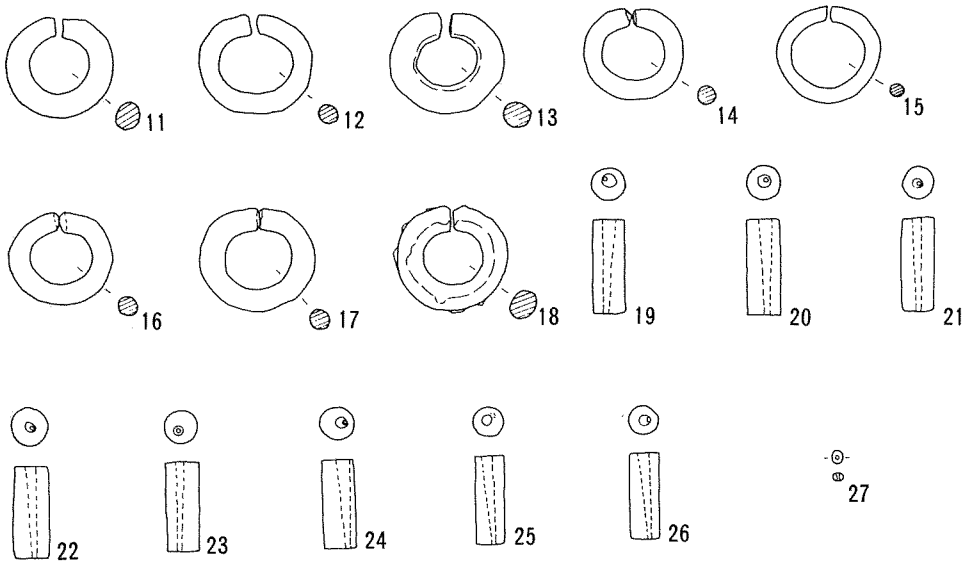
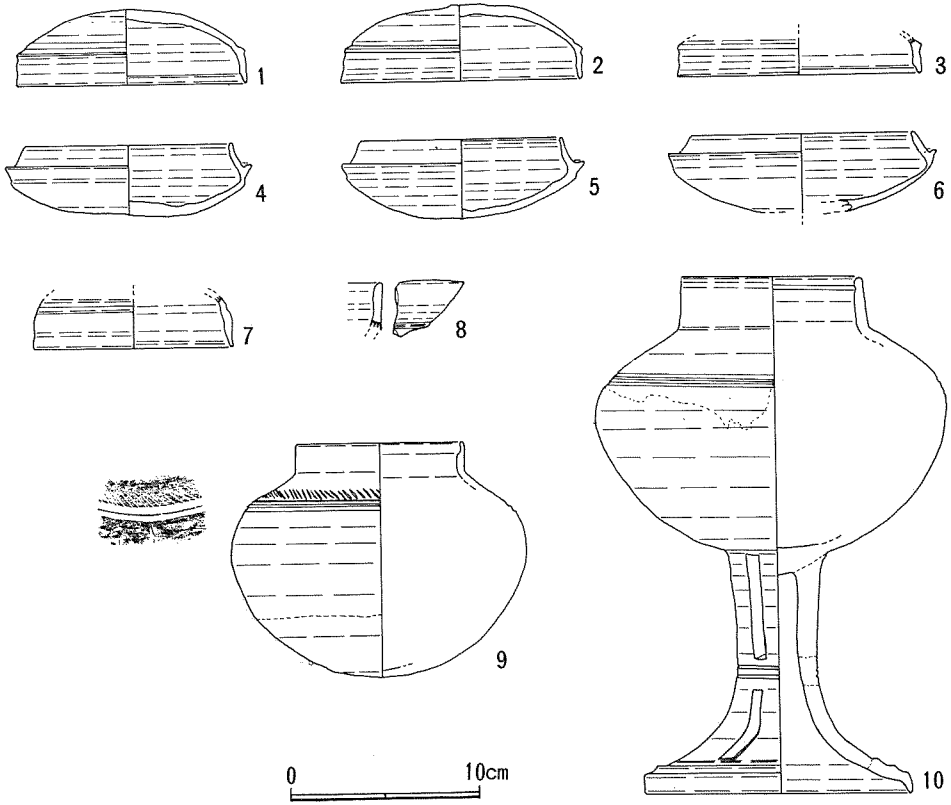
图版 6 2号墳遺物実測図(1) (1 / 4)



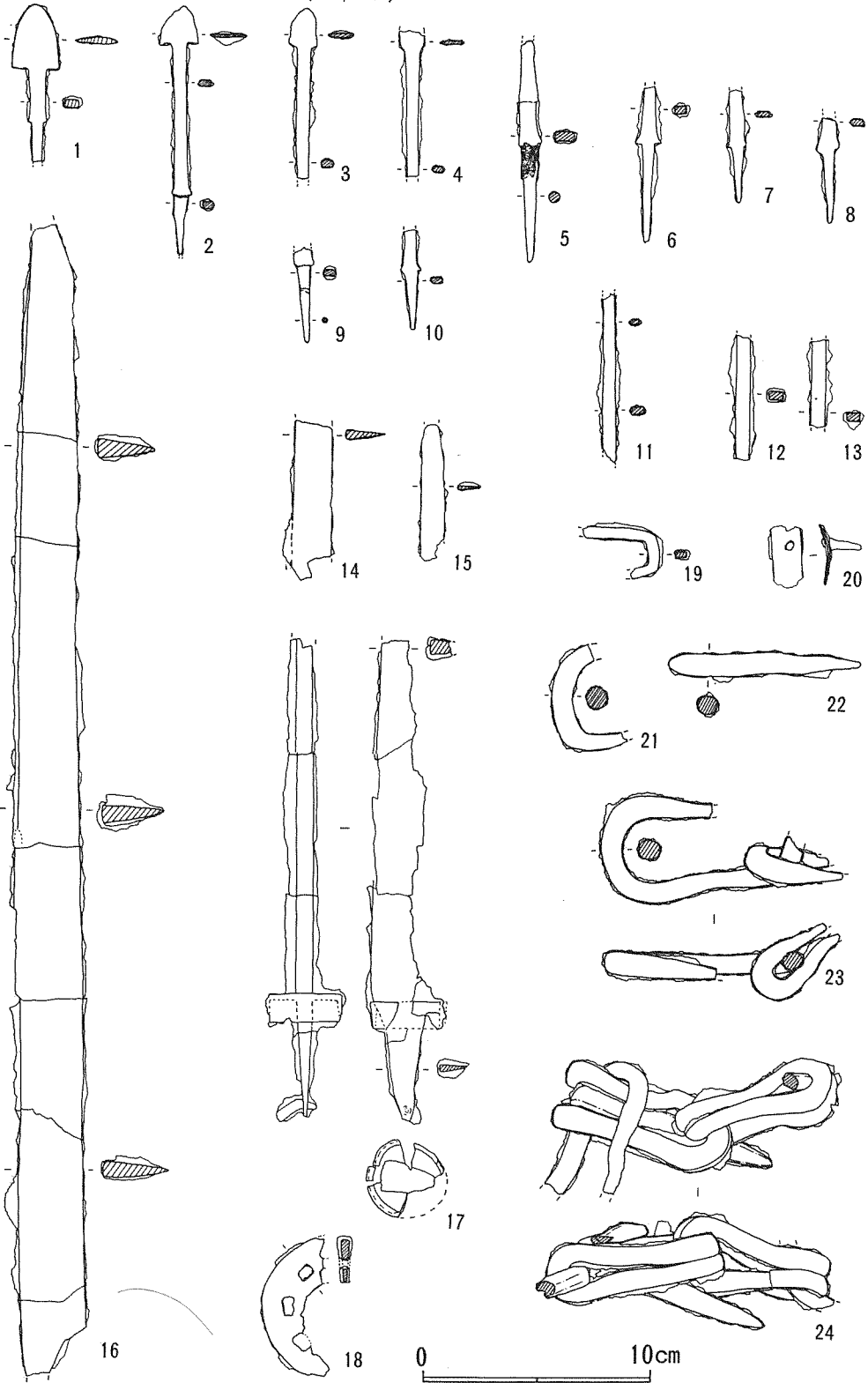
图版 7 2号墳遺物実測図(2) (1~8 ¼: 9~19 ½)



图版 8 4号墳遺物実測図(1) (1~10 $\frac{1}{4}$: 11~27 $\frac{1}{2}$)



图版 9 4号墳遺物実測図(2) (1 / 3)



写真図版1 笹ヶ根2号墳



1 笹ヶ根2号墳石室全景（西側から）
2 笹ヶ根2号墳石室内状況（西側から）



写真図版2 笹ヶ根2号墳・4号墳

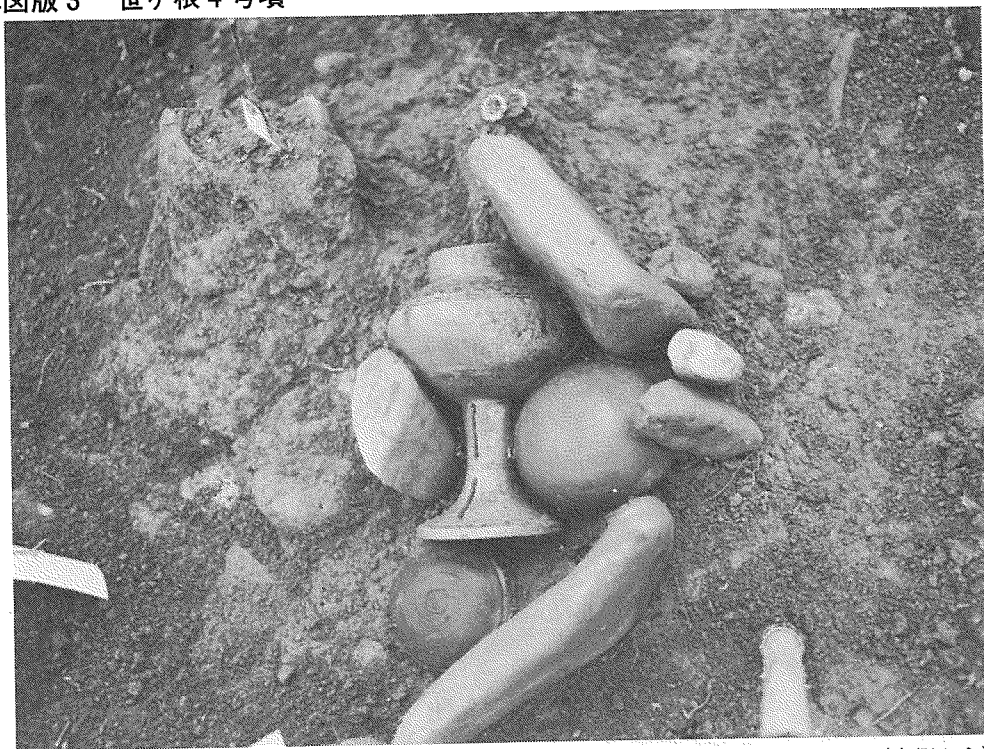


1 笹ヶ根2号墳石室内状況（東側から）

2 笹ヶ根4号墳石室全景（西側から）



写真図版3 笹ヶ根4号墳



1 笹ヶ根4号墳石室内須恵器出土状況 (東側から)

2 笹ヶ根4号墳石室内須恵器出土状況 (西側から)



写真図版4 笹ヶ根4号墳



1. 笹ヶ根4号墳石室内鍔出土状況（南側から）

2. 笹ヶ根4号墳石室内鏝出土状況（東側から）



写真図版5 笹ヶ根2号墳遺物(1)



1



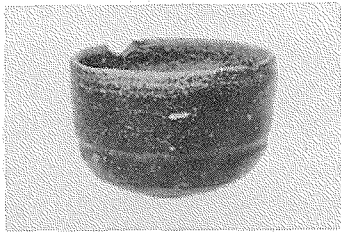
2



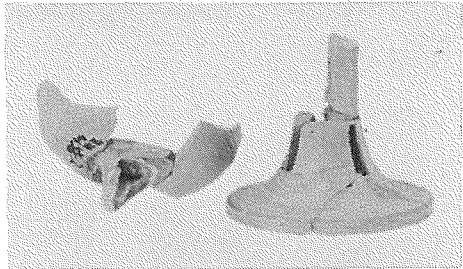
3



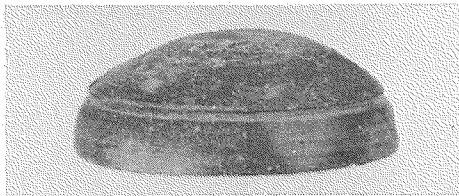
4



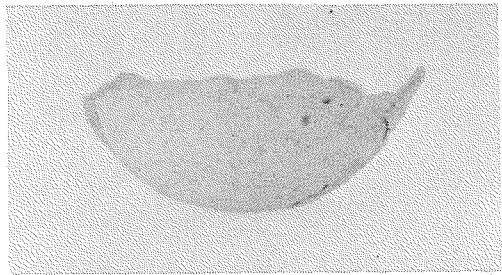
5



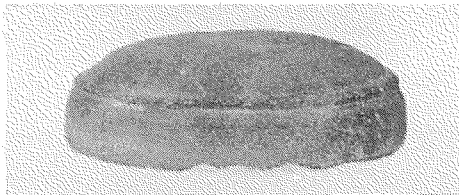
6



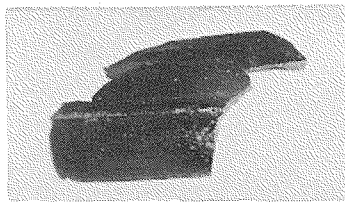
7



8

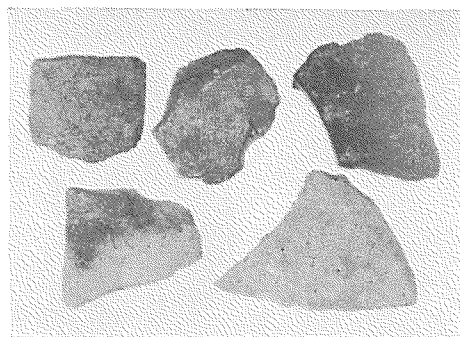
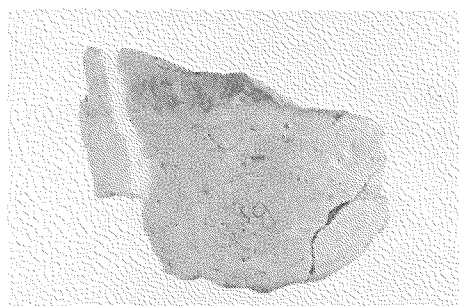
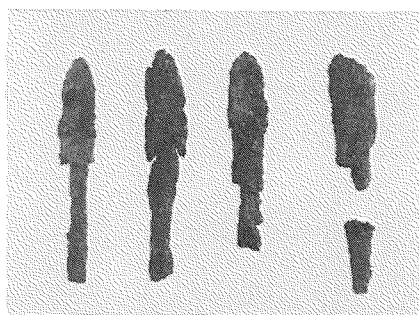
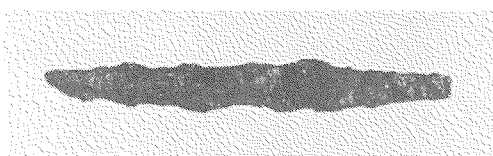
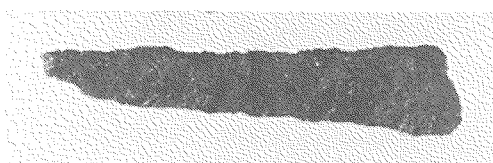
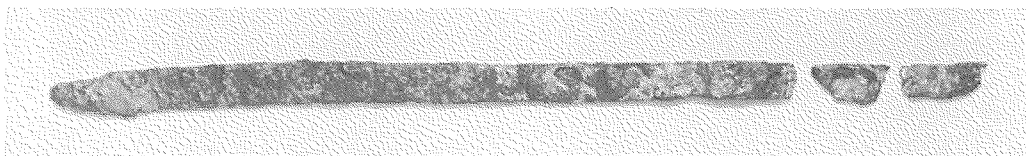
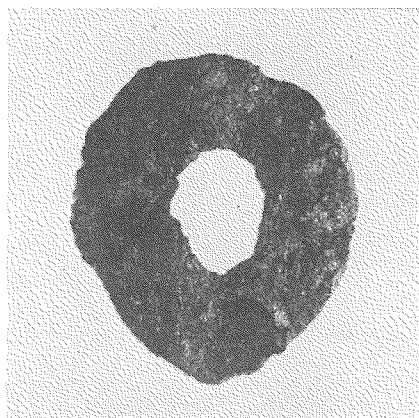
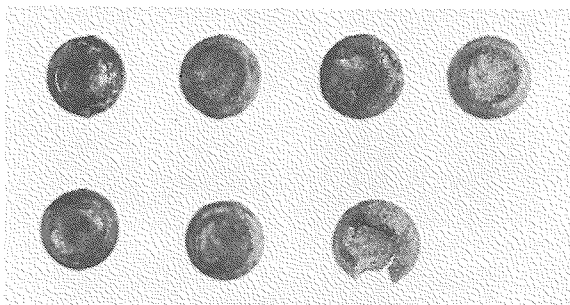
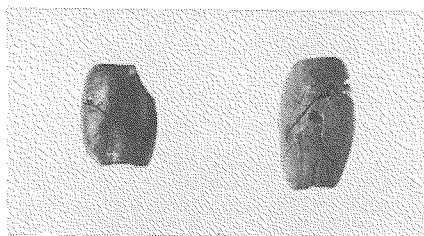
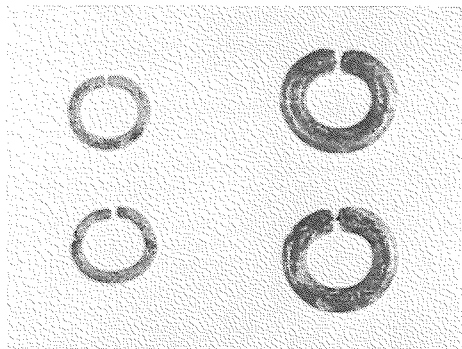


9



10

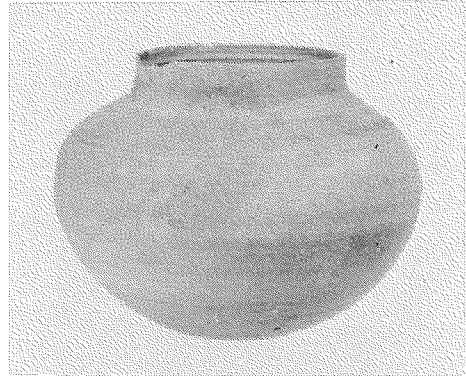
写真図版6 笹ヶ根2号墳遺物(2)



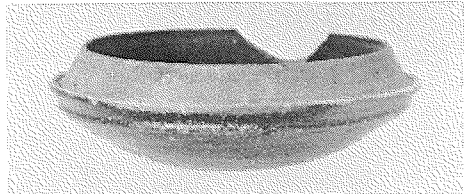
写真図版7 笹ヶ根4号墳遺物(1)



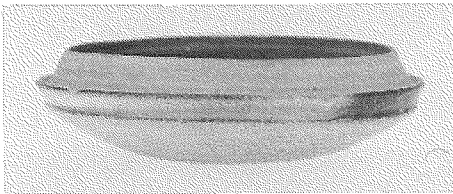
1



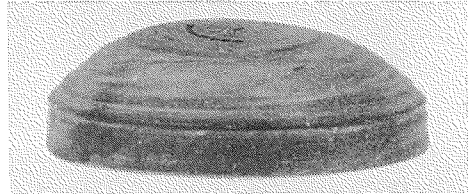
2



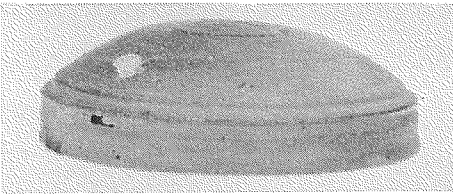
3



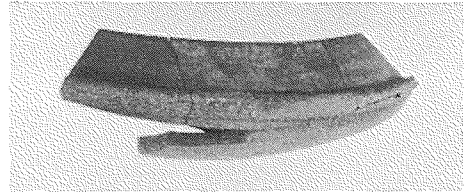
4



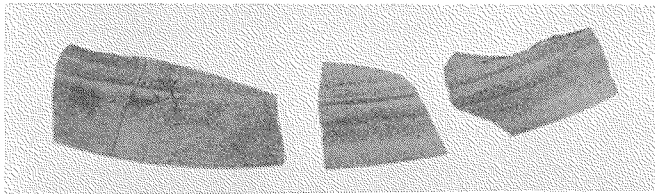
5



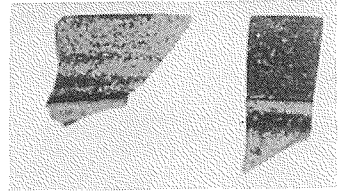
6



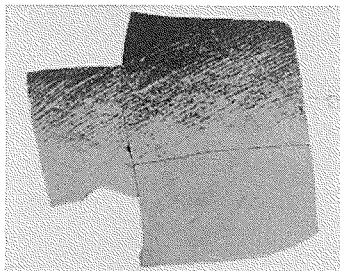
7



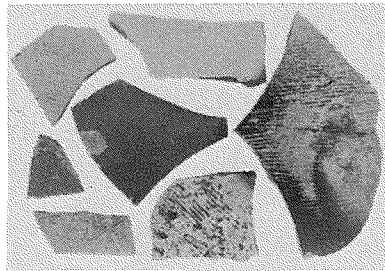
8



9

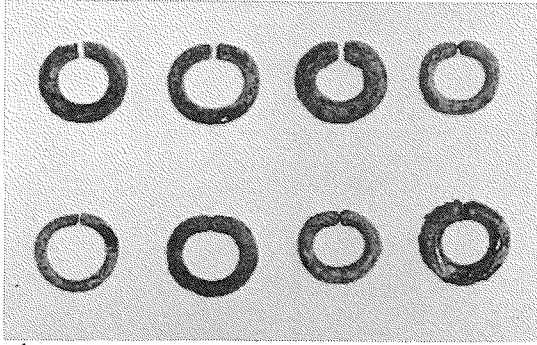


10

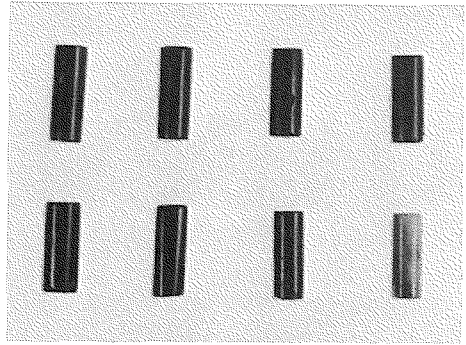


11

写真図版 8 笹ヶ根 4号墳遺物 (2)



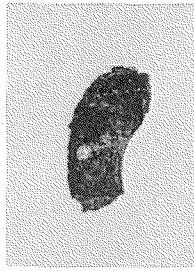
1



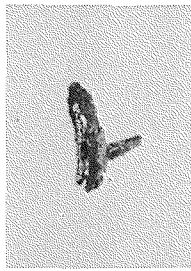
2



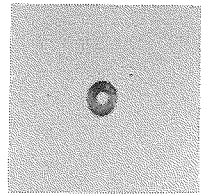
4



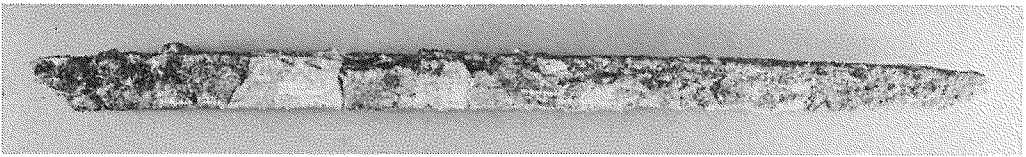
5



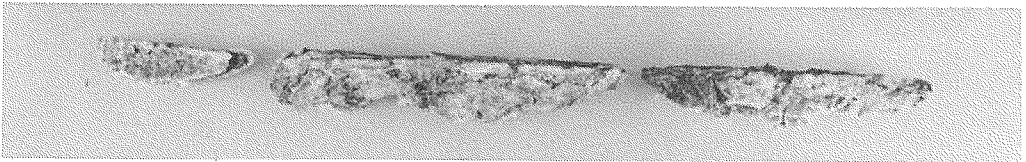
6



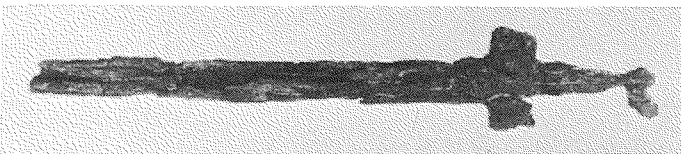
3



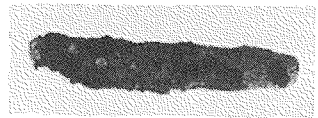
7



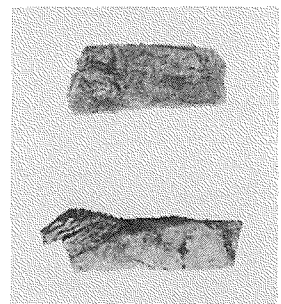
8



9

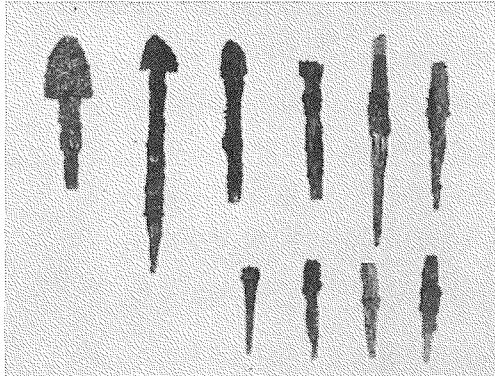


10

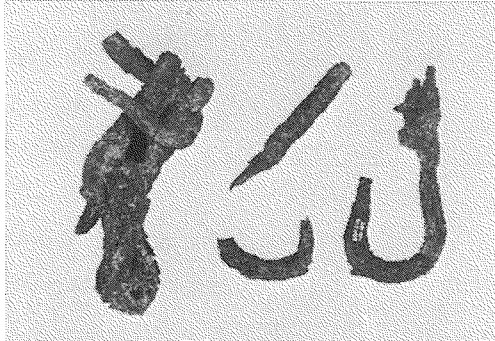


11

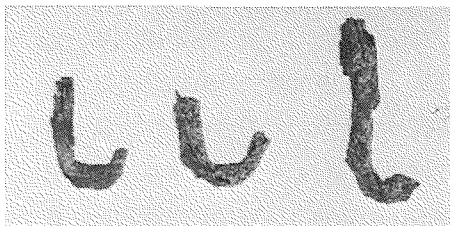
写真図版9 笹ヶ根4号墳遺物(3) (埴輪片は他トレンチ、鏡は富士ヶ嶺出土)



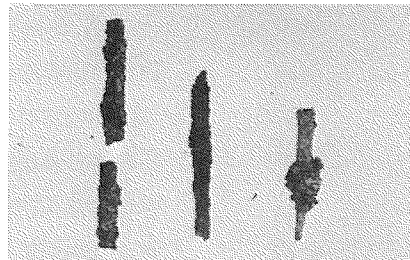
1



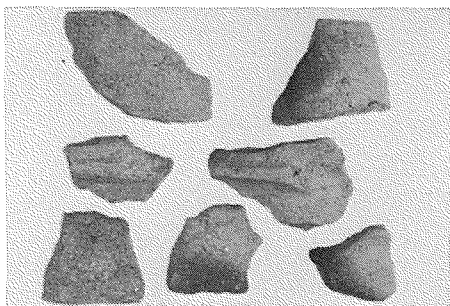
2



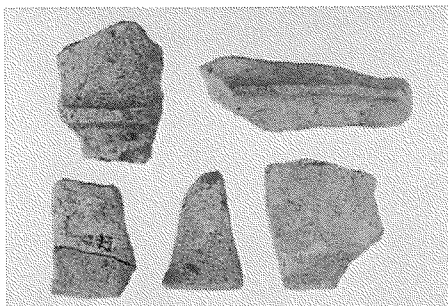
3



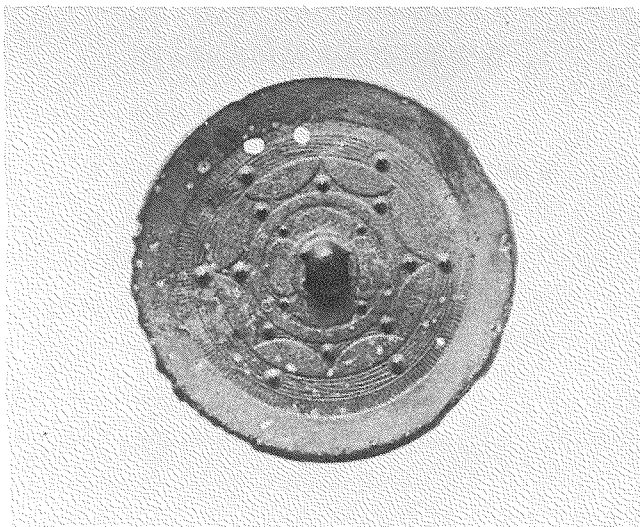
4



5



6



7

富士ヶ嶺出土

名古屋市文化財調査報告 既刊目録

I	名古屋市千種区	東山H-101号古窯跡発掘調査報告	1973	品切
II	名古屋市中区	古沢町遺跡発掘調査報告一弥生編一	1974	〃
III	名古屋市千種区	御影町古窯跡群発掘調査報告	1974	〃
IV	名古屋市緑区	有松町並み調査報告	1975	〃
V	名古屋市緑区	NKI-34号古窯跡発掘調査報告書	1975	〃
VI	名古屋市緑区	徳重西部土地区画整理事業予定地内所在埋蔵文化財発掘調査報告	1976	〃
VII	名古屋市昭和区	光真寺古窯跡発掘調査報告書	1976	在庫
VIII	名古屋市守山区	小幡古墳発掘調査報告書	1980	〃
IX	名古屋市緑区	NN-278号古窯跡発掘調査報告書	1981	〃
X	名古屋市内の山車と神楽	民俗文化財調査報告書	1981	〃
XI	名古屋市緑区	NN-314号古窯跡発掘調査報告書	1981	〃
XII	名古屋市緑区	NN-282号古窯跡発掘調査報告書	1982	〃
XIII	名古屋市緑区	NN-268号古窯跡発掘調査報告書	1983	〃
XIV	名古屋市守山区	笹ヶ根古墳群発掘調査報告書	1984	新刊

名古屋市文化財調査報告 XIV

笹ヶ根古墳群発掘調査報告書

1984年3月31日 印刷・発行

編 集 名古屋市見晴台考古資料館
 発 行 名古屋市教育委員会
 名古屋市中央区三の丸三丁目1番1号
 印 刷 澤多印刷有限会社
 名古屋市千種区今池三丁目6番1号

A251.3

